
令和 7 年度

四万十町教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和 8 年 9 月

四万十町教育委員会

- 目 次 -

点検評価の概要について	1
1. 教育委員会の活動	6
2. 教育委員会が管理・執行する事務	9
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	14
施策1 学校教育の充実	15
基本事業1-①「確かな学力の育成（知）」	15
基本事業1-②「確かな心の育成（徳）」	25
基本事業1-③「健やか体の育成（体）」	31
基本事業1-④「ICTを活用した教育の推進」	34
基本事業1-⑤「教育環境の充実」	36
基本事業1-⑥「学校経営体制の強化」	40
基本事業1-⑦「学校と地域の連携」	42
基本事業1-⑧「学校適正配置の推進」	44
施策2 生涯学習の推進と文化芸術・スポーツの振興	45
基本事業2-①「主体的な学習の推進」	45
基本事業2-②「社会教育施設の利用促進」	48
基本事業2-③「文化財の保護・活用」	52
基本事業2-④「文化芸術活動の充実」	54
基本事業2-⑤「青少年の健全育成」	55
基本事業2-⑥「スポーツ活動の充実」	59
基本事業2-⑦「スポーツ関係団体・指導者の育成」	62
基本事業2-⑧「体育施設の利用促進」	63
施策3 子育て支援	65
基本事業3-①「就学前保育・幼児教育の充実」	65
基本事業3-②「子どもを育てやすい環境づくり」	70
基本事業3-③「放課後の児童の居場所づくり」	77

点検評価の概要について

【はじめに】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うこととされています。

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の教育行政に関する重要事項や基本方針を決定するとともに、これらに基づく各種施策・事務事業を管理・執行しています。

四万十町教育委員会では、教育行政のより効果的・効率的な推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、令和 7 年度に実施した事務事業について点検及び評価を行いました。

その結果を「令和 7 年度教育委員会事務の点検及び評価報告書」として取りまとめ、議会に提出するとともに、公表します。

【自己点検・自己評価について】

自己点検・自己評価については、第 2 期四万十町教育振興基本計画に位置付けられた基本方針、施策及び基本事業に基づき、各事業の目的、実績、成果、課題等を整理した上で、3 段階による評価を行いました。

【評価区分】

- ・概ね目標は達成できました。
- ・目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。
- ・目標達成には、努力を要します。

なお、事業によっては複数の基本事業に関連するものがありますが、その場合は、事業の主たる目的や内容に基づき、最も関連性の高い基本事業に掲載しています。

【総合評価について】

四万十町教育委員会では、乳幼児から高齢者までの学びや活動の場づくりを支援するとともに、地域社会を支える人材を育成し、一人ひとりが生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、地域の特性を生かした教育行政を推進してきました。

平成 26 年 6 月に策定した第 1 期四万十町教育振興基本計画は、令和 5 年度をもって計画期間が終了したことから、これまでの取組を踏まえ、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間の計画期間とする第 2 期四万十町教育振興基本計画を策定しました。

第 2 期計画では、将来の社会の変化を見据え、学校、家庭、地域、関係機関等との連携・協働を一層進めながら、計画的に教育行政を推進することとしています。

また、各年度における重点的な取組については、教育行政方針として定め、年度当初に教育関係機関等への周知を図るとともに、各種施策・事業を展開しています。

令和 7 年度の総合評価については、これらの計画及び教育行政方針に基づく取組について、各事業の実績や成果、課題等を総合的に勘案し、計画の進捗状況や今後の取組の方向性を整理しました。

基本施策Ⅰ 学校教育の充実

令和7年度は、学力の定着・向上、外国語教育、ICTを活用した教育、特別支援教育や不登校支援、ふるさと教育、学校施設の安全確保、学校の適正配置等、児童生徒一人ひとりの学びと成長を支える取組を総合的に推進しました。

学力面では、全国学力・学習状況調査や高知県学力定着状況調査等の結果分析を活用し、校内研修や授業改善に取り組みました。全国学力・学習状況調査では、小中学校ともに全国と比較して無解答率が低く、粘り強く学習に取り組む姿勢が見られる一方、基礎的な学力の定着や記述式問題における思考力・表現力等に課題が見られました。今後は、学力の底上げを図るとともに、児童生徒が自分の考えを整理し、根拠を持って表現する力を育成する授業改善を一層進める必要があります。

外国語教育では、5名のALTを配置し、全小中学校における授業等を支援することで、児童生徒の外国語への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実を図りました。また、ICT教育については、1人1台端末を活用した授業や家庭学習を進めるとともに、「四万十町情報活用能力ステップシート」の作成や教育DX推進研修の実施、次期教育DX推進プランの策定に向けた検討を進めるなど、今後のICT活用を支える基盤を整備しました。

特別支援教育や不登校支援については、教育相談員、特別支援教育支援員、発達教育支援員、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、児童生徒の特性や状況に応じた支援を行いました。また、教育支援センターや学校、関係機関等との連携により、不登校傾向や不登校状態にある児童生徒への継続的な支援にも取り組みました。今後は、発達上の課題や家庭環境等が複雑に関係するケースも踏まえ、関係機関との連携をさらに強化し、就学前から切れ目のない支援体制を充実させる必要があります。

ふるさと教育では、地域の歴史や文化、人材等を教材として活用し、地域への理解を深め、郷土への愛着や地域社会に貢献しようとする意識を育む取組を進めました。今後も、地域との連携を生かしながら、地域を知ることにとどまらず、地域の課題を自分事として捉え、将来の地域を担う人材の育成につながる学習の充実が期待されます。

学校施設については、計画に基づく維持管理・改修や通学路、遊具等の点検を実施し、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るための環境整備を進めました。一方で、学校施設の老朽化や維持管理に係る負担等も見込まれることから、限られた財源を有効に活用し、優先度を踏まえた計画的な整備を進める必要があります。

学校の適正配置については、第2期四万十町立小中学校適正配置計画に基づき取組を進め、令和7年4月には昭和小学校と十川小学校を統合して十和小学校として新たな学校運営を開始しました。また、令和8年4月の川口小学校と窪川小学校の統合に向け、交流事業や統合準備を進めるとともに、川口小学校については令和7年度末をもって閉校しました。学校の統合は、教育環境の充実や一定規模の集団の確保という観点だけでなく、地域にとって学校が持つ役割も踏まえ、保護者や地域住民との丁寧な対話を重ね

ながら進めることが重要です。

これらの取組を通じて、児童生徒の学びを支える教育環境や支援体制の充実に一定の成果を上げることができました。一方で、学力の底上げと質の高い授業づくり、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、不登校支援、ICTを活用した教育のさらなる充実、教職員や専門人材の確保、学校施設の老朽化、少子化に伴う学校規模・適正配置への対応など、継続して取り組むべき課題もあります。

今後は、これまで整備してきた人的・物的な教育基盤を有効に活用しながら、児童生徒一人ひとりの学びを保障する教育の充実に図るとともに、学校、家庭、地域、関係機関等との連携を一層強化し、将来の社会を担う子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。

基本施策２ 生涯学習の推進と文化芸術・スポーツの振興

令和７年度は、乳幼児から高齢者まで、町民が生涯にわたって学び、文化芸術やスポーツに親しみ、地域の中で交流できる機会の充実に向け、各種事業を計画的に実施しました。また、わんぱく学校や青少年育成、国際交流等の取組を通じて、子どもたちが多様な体験や学びを得る機会を提供するとともに、生涯スポーツ団体や文化芸術関係団体等への支援、地域や関係機関との連携を進めました。

生涯学習の分野では、地域や家庭等と連携した学習活動や各種団体の活動を支援することで、町民の自主的な学びや活動を支える環境づくりを進めました。また、放課後子ども教室等において地域住民が指導者として参画するなど、地域の人材を生かした学びや交流の機会が確保され、地域全体で子どもたちを育む環境づくりにもつながっています。

スポーツの分野では、四万十川桜マラソン大会及び四万十川ウルトラマラソンを予定どおり開催し、全国から参加者を受け入れることで、スポーツを通じた交流人口の拡大や本町の魅力発信につなげることができました。また、生涯スポーツ団体等への支援を通じて、町民が継続的にスポーツに親しむ環境づくりを進めました。一方で、桜マラソン大会については募集定員を下回る状況が続いていることから、参加者のニーズを踏まえた大会のあり方や持続可能な運営について検討する必要があります。

文化芸術・文化財の分野では、文化芸術関係団体等の活動を支援するとともに、町内に所在する国・県・町指定等の文化財の保存・活用に取り組みました。特に、四万十川を中心とした重要文化的景観については、関係市町、関係機関、関係部署等と連携しながら、その価値を地域で共有し、保存と活用を地域振興につなげていく取組を進めることが重要となっています。

図書館・美術館については、生涯学習の拠点として、町民の自主的な学びや情報収集、文化芸術に触れる機会を支えるため、施設の老朽化への対応や機能向上に向けた改修等

を行い、利用環境の改善を図りました。また、移動図書館の運行を継続することで、図書館への来館が難しい地域においても読書や図書サービスを利用できる環境の維持に努めました。

一方で、生涯学習、文化芸術、スポーツの各分野において、担い手の確保や活動団体の維持、施設の老朽化、利用者ニーズの多様化等が課題となっています。特に、社会体育施設や図書館・美術館等については、今後の利用状況や施設の老朽化等を踏まえ、限られた財源の中で、必要な機能を維持しながら、集約化や効率的な施設運営を含めた将来的なあり方を検討する必要があります。

また、少子化や人口減少が進む中、これまで地域で支えてきた各種活動や団体の担い手不足が顕在化していることから、行政だけで事業を担うのではなく、地域団体、関係機関、学校、事業者等との連携・協働をさらに進め、地域の人材や資源を生かした取組を充実させる必要があります。

今後は、これまで培ってきた地域とのつながりや各種団体との連携を生かしながら、町民一人ひとりが年齢や地域にかかわらず、学び、文化芸術やスポーツに親しみ、人とつながることのできる環境づくりを進めます。また、活動の担い手や施設等の限られた資源を有効に活用し、多様化する町民ニーズに対応した、持続可能な生涯学習、文化芸術、スポーツの振興を図ります。

基本施策 3 子育て支援

令和7年度は、「子どもを核としたまちづくり」の考え方のもと、保育の提供体制の確保、子育て家庭への相談・支援、経済的負担の軽減、就学前から学校教育への円滑な接続など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の充実に向けた取組を総合的に推進しました。

保育行政では、保育所・認定こども園における保育の実施体制を確保するとともに、保育所等の閉所や運営形態の変更など、地域の保育需要や施設を取り巻く状況の変化を踏まえ、児童の受入体制の確保に取り組みました。また、施設の改修や修繕、点検・調査等を実施し、安全性の確保と保育環境の維持・向上を図りました。

保育の質の向上については、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、保育者や関係機関の共通理解を深める取組を進めました。親育ち支援担当者を全ての保育所・認定こども園に配置し、保育者の支援力向上に向けた研修、子育て情報の発信、保護者への個別の声掛け、関係機関との連携等を進めることで、家庭と保育施設が連携して子どもの育ちを支える体制の充実を図りました。

子育て支援については、子育て支援センターにおける親子の交流の場や育児相談、子育て情報の提供、一時預かり等を実施するとともに、ファミリーサポートセンターにお

いて、保育所や学童保育等の送迎・預かりなど、子育て家庭の状況に応じた支援を行いました。これらの取組により、保護者の孤立や負担の軽減、仕事と子育ての両立支援につながる環境づくりを進めることができました。

経済的支援については、町内小中学校の給食費無償化や副教材購入支援、就学援助、特別支援教育就学奨励金、多子世帯への保育料等の軽減など、子育てや就学に伴う家庭の経済的負担を軽減する取組を継続して実施しました。これらの施策を通じて、子育て家庭が安心して子どもを育て、子どもたちが必要な教育を受けることができる環境の整備を進めました。

また、スクールソーシャルワーカー等の専門職や福祉・保健等の関係機関との連携により、家庭環境、発達、就学、不登校等、複合的な課題を抱える子どもや家庭に対する支援にも取り組みました。就学前から学校教育への円滑な接続を図るため、関係機関が情報を共有し、個々の子どもの状況に応じた支援を検討する取組も進めています。

一方で、少子化の進行や保育ニーズの地域差、保育士等の人材確保、保育施設の老朽化、保護者のニーズや家族形態の多様化など、子育て支援を取り巻く課題は複雑化しています。特に、保育士等の担い手不足は、保育所の運営や一時預かり等の子育て支援サービスの安定的な提供にも影響することから、必要な人材の確保と保育者の専門性向上を図る必要があります。

また、保育施設については、老朽化に伴う修繕・改修需要が今後も見込まれることから、施設の状態や利用状況、地域の保育需要等を踏まえ、優先度を明確にした計画的な整備を進める必要があります。併せて、保育所等の運営についても、これまでの経過や地域における役割を踏まえ、将来の保育需要を見据えた持続可能な保育体制のあり方を検討していく必要があります。

経済的支援については、各種制度による負担軽減を進めてきた一方、食材費や光熱水費等の物価高騰や国の制度改正等により、町の財政負担が増加する事業もあります。今後は、施策の効果や利用実態等を検証しながら、必要な支援を継続するとともに、持続可能な制度運営についても検討する必要があります。

今後は、これまで整備してきた保育・子育て支援の基盤を生かしながら、子どもや保護者の多様なニーズを的確に把握し、保健・福祉・教育等の関係機関との連携を一層強化します。また、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を充実させるとともに、保育人材や財源等の限られた資源を有効に活用し、安心して子どもを産み育てることができ、子育て世代から「住み続けたい」と思ってもらえる持続可能なまちづくりを進めます。

1. 教育委員会の活動

教育行政における基本的な施策の決定や諸課題への対応について協議するため、原則として毎月第2火曜日に定例教育委員会を開催するとともに、必要に応じて臨時教育委員会を開催しました。各会議では、議案の審議をはじめ、教育行政に関する情報共有や意見交換を行い、適切な意思決定に努めました。

また、教育委員が諸行事への参加や学校・保育所等への訪問、各種研修等を通じて、教育現場や地域の実情を把握するとともに、教育行政に関する知識や見識を深める機会としました。

(1) 教育委員会の会議

① 会議の開催状況（定例会：12回、臨時会：2回）

教育委員会	開催日	審議した件数（議案等）				
		承認	議案	協議	報告	その他
4月定例会	4月8日	3	3	1	2	1
5月定例会	5月15日	4	9		5	1
6月定例会	6月3日	4	8		1	2
7月定例会	7月8日	1	1		1	3
8月定例会	8月7日		1	1		3
9月定例会	9月2日	1	5			3
10月定例会	10月14日				2	2
11月定例会	11月5日		1	1	1	3
12月定例会	12月2日		7			2
1月定例会	1月13日		2	1	3	3
2月定例会	2月10日	2	14	1		1
2月臨時会	2月26日	3	17		1	1
3月定例会	3月3日	1	7		3	1
3月臨時会	3月19日	3	12		4	1
計		22	87	5	23	27

② 会議の運営上の工夫

議案資料をできる限り事前に配付し、委員が内容を十分に確認した上で審議できるようにすることで、効率的・効果的な会議運営に努めました。また、質疑や意見等については、委員が自由に発言できる環境づくりに努め、活発な議論を行うことができました。

会議の公開については、開催前に四万十町ホームページ及びケーブルテレビで傍聴に関する情報を周知するとともに、会議録を四万十町ホームページで公表し、教育委員会の審議内容について積極的な情報提供を行いました。

(2) 教育委員会と事務局との連携

教育行政を円滑かつ効果的に推進するため、教育委員会と事務局との情報共有や連携を図りました。

各種会議、研修会、学校行事等について適宜連絡・調整を行うとともに、教育委員会の会議以外においても、必要に応じて情報や意見の交換を行い、教育現場や事業の状況、諸課題等の共有に努めました。

これらの取組により、教育委員会と事務局が共通認識を持って教育行政上の課題に対応するとともに、教育委員会における適切な審議・意思決定と事務局による円滑な事務の管理・執行につなげることができました。

(3) 教育委員の自己研鑽

高知縣市町村教育委員会連合会及び高岡地区市町村教育委員会連合会等が主催する研修会等に参加し、教育を取り巻く諸課題についての情報交換や研究・研修を行いました。

また、他市町村の取組や教育行政の動向等について知見を深めるとともに、研修等を通じて得た情報や知識を教育委員会における審議や施策の検討に生かすなど、教育委員としての資質・見識の向上に努めました。

	開催（実施）日	内 容
参加した 研修会等	4月1日	校長・教頭・主幹教諭合同研修会
	4月16日	高岡地区市町村教育委員会連合会 定例総会・部会総会
	4月24日	四万十町学校教育関係説明会
	7月23日	高岡地区市町村教育委員会連合会 夏季研修会
	7月24日	高岡地区市町村教育委員会連合会 教育支援部会
	8月7日	人権サミット IN 高吾
	9月30日	高岡地区市町村教育委員会連合会 教育支援部会
	10月6日	小小・小中連携教育推進協議会実践交流
	10月31日	高知縣市町村教育委員会連合会研修会
	11月5日	高岡地区市町村教育委員会連合会 秋季研修会
	11月10・11日	高岡地区市町村教育委員会連合会 県外研修（松江市）
	11月17日	高岡地区市町村教育委員会連合会 教育支援部会
	11月26日	高岡地区市町村教育委員会連合会 人権社会教育部会
	1月16日	高岡地区市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会
	1月23日	高岡地区市町村教育委員会連合会 理事会
	1月30日	四国地区市町村教育委員会協議会
	2月13日	高知縣市町村教育委員会連合会定期総会
	2月25日	高岡地区市町村教育委員会連合会 教育支援部会
参加した 行事等	4月10日	十和小学校・十和中学校開校式典
	12月17日	ふるさと学習発表会（四万十高校）

	1 月 2 日	二十歳の集い
	3 月 7 日	町内中学校卒業式（3 校）
	3 月 20 日	四万十町合併 20 周年記念式典
	3 月 21 日	見付保育所閉所式
	3 月 22 日	川口小学校閉校記念式典

（４） 学校及び所管施設の訪問等

教育委員会が所管する学校、保育所、認定こども園等を訪問し、各施設の運営状況や子どもたちの様子、教育・保育活動の状況を把握するとともに、施設・設備の老朽化や安全面等の課題を確認しました。

訪問を通じて、教育・保育現場の実情や課題を教育委員及び事務局で共有し、今後の施策や施設整備等の検討に生かすとともに、現場との意見交換を通じて、教育・保育行政への理解を深める機会としました。

① 学校訪問

実施日	訪問した学校	内 容
6 月 17 日	十和中、十和小、大正中	教育長、教育委員、事務局職員（研究所及び学校事務支援室の職員を含む。）が訪問し、授業参観、管理職等との「教科の学力・児童生徒の支援・組織力向上の取組」を中心に協議等を行いました。また、施設や設備の課題等も確認しました。
6 月 19 日	北ノ川小、田野々小、川口小	
6 月 20 日	窪川中、影野小、東又小	
6 月 26 日	米奥小、七里小、仁井田小	
6 月 30 日	窪川小	

② 保育所等訪問

実施日	訪問した保育所等	内 容
9 月 18 日	興津、子育て支援センター	教育長、教育委員、事務局職員（研究所職員含む。）が訪問し、運営等の概要説明を受けた後、子どもたちの様子や施設等の確認を行い、課題の協議等を行いました。
9 月 22 日	認定こども園たのの、北ノ川	
9 月 24 日	川口、ひかり	
9 月 25 日	小鳩、昭和	
9 月 26 日	東又、見付	
10 月 3 日	くぼかわ、松葉川	

（５） 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 に規定する総合教育会議については、教育行政上の重要事項等について町長と教育委員会が協議・調整する場として、必要に応じて開催することとしています。令和 7 年度については、協議・調整を要する案件がなかったため、開催実績はありませんでした。

2. 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務については、「四万十町教育委員会教育長に対する事務委任規則」において、教育長に委任せず、教育委員会の合議により決定する事項を定めています。

令和7年度は、同規則に基づき、次の14項目について教育委員会において審議・決定を行いました。

(1) 教育行政の基本方針に関すること。

「たくましく人間性豊かな人づくり」を基本理念として、生涯にわたって学び続け、健康で心豊かに生きがいを実感できる学習環境の充実を図るため、第2期四万十町教育振興基本計画に基づき、毎年度、教育行政方針を定めています。

令和8年度の教育行政方針については、令和7年度末の策定に向けて準備を進めていましたが、教育長の辞職に伴い、令和8年5月に新たな教育長が任命されることとなったため、教育行政の基本方針について新教育長の考えを反映させる必要があることから、策定・決定を次年度に持ち越しました。

(2) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

教育委員会に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定める個別計画について、関係する施策の進捗や社会情勢等を踏まえ、次のとおり取組を行いました。

- ・子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第3期四万十町子ども・子育て支援事業計画」を改定しました。
- ・教職員の業務量の適切な管理と健康確保を図り、学校における働き方改革を推進するため、「四万十町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。

(3) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

法令の改正や制度の見直し等を踏まえ、教育行政を適切に管理・執行するため、必要な教育委員会規則その他の規程について、制定・改廃等の整備を行いました。

これにより、関係法令や制度改正に適切に対応するとともに、教育行政の円滑かつ適正な事務の管理・執行に努めました。

規則 8本	教育委員会規則	
	令和7年第4号	四万十町招致外国青年就業規則（全部改正）
	令和7年第5号	四万十町教育委員会職員懲戒審査委員会規則（一部改正）
	令和7年第6号	四万十町招致外国青年就業規則（一部改正）
	令和8年第1号	四万十町立学校給食センター管理規則（一部改正）
	令和8年第2号	四万十町窪川B＆G海洋センター管理規則（一部改正）
	令和8年第3号	四万十町国際交流活動推進員の任用、勤務条件等に関する規則

	令和 8 年第 4 号	四万十町教育委員会公印規則（一部改正）
	令和 8 年第 5 号	四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則（一部改正）
要綱 6 本	教育長告示	
	令和 7 年第 10 号	災害等により破損した教科用図書等の給与に関する要綱
	令和 7 年第 14 号	四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱（一部改正）
	令和 7 年第 15 号	四万十町特別支援学級就学奨励費支給要綱（一部改正）
	令和 7 年第 19 号	四万十町学力・発達アドバイザー設置要綱
	教育長訓令	
	令和 7 年第 1 号	四万十町就学指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱（一部改正）
	令和 7 年第 2 号	四万十町県費負担教職員の旧姓使用取扱要綱（一部改正）

（４） 教育委員会所管に関する学校その他教育機関の設置及び改廃に関すること。

令和 7 年度は、教育委員会所管の学校その他教育機関の設置及び改廃に関する事項はありませんでした。

（５） 教育委員会及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

教育委員会及び所管する学校その他の教育機関について、職員の任免その他の人事に関する事項を審議・決定し、各所属の業務内容や人員体制等を踏まえた適正な人事配置に努めました。

これにより、教育行政及び学校教育等の円滑な運営に必要な体制の確保を図りました。

（６） 法第 26 条の規定による点検及び評価に関すること。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 6 年度に教育委員会が管理・執行した事務について自己点検・自己評価を実施しました。

その結果を「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」として取りまとめ、議会に報告するとともに、四万十町ホームページ等で公表し、教育行政における取組状況について町民への説明責任を果たしました。

（７） 法第 29 条に規定する意見の申出に関すること（町長へ教育に関する予算、議会の議決を得るべき議案に係る意見申出）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育に関する予算や議会の議決を要する議案について、教育委員会として必要な審議を行い、町長に対して意見を申し出ました。

令和 7 年度は、教育行政の推進に必要な条例、予算、契約等について審議を行い、町

長へ意見を申し出た上で、関係議案を議会に上程しました。

条例	・四万十町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（12月議会） ・四万十町保育所条例の一部を改正する条例（12月議会） ・四万十町地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例（12月議会） ・児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（12月議会） ・四万十町教職員住宅条例の一部を改正する条例（3月議会） ・四万十町社会体育施設条例の一部を改正する条例（3月議会）
予算	・令和7年度補正予算（6月、9月、12月、3月議会） ・令和8年度当初予算（3月議会）
工事請負契約 ※50,000千円以上	・東又小学校大規模改修工事（EV棟）【建築主体】（8月議会） ・窪川運動場夜間照明LED化等改修工事（9月議会）
売買契約 ※7,000千円以上	該当なし

（８） 小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関すること。

「四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」に基づき、児童生徒が通学すべき学校を指定しています。

指定された学校以外への就学については、保護者等からの申請に基づき、個々の事情を確認した上で、教育上及び児童生徒の就学環境等を考慮し、指定校区外就学の承認及び区域外就学の承諾を行いました。

令和7年度は、申請内容を適切に審査し、次のとおり承認・承諾を行いました。

区分	小学校	中学校
指定校区外就学の承認	41名	1名
区域外就学の承諾	10名	2名

（９） 教科用図書の採択に関すること。

令和7年度は、教科用図書の採択に関する事項はありませんでした。

（10） 教育委員会附属機関の委員の任免等に関すること。

教育委員会の附属機関等について、各機関の役割や委員の任期等を踏まえ、次の委員について委嘱又は任命を行いました。任期途中の委員の変更についても、必要に応じて対応しました。

- ・学校運営協議会委員（全小中学校）
- ・四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員

- ・ 四万十町就学等教育支援委員会委員
- ・ 四万十町教育研究所運営委員会委員
- ・ 四万十町学校給食センター運営委員会委員
- ・ 四万十町社会教育委員
- ・ 四万十町スポーツ推進委員
- ・ 四万十町立図書館協議会委員
- ・ 四万十町放課後子ども教室運営委員会委員
- ・ 四万十町文化財保護審議会委員

(11) 重要事項の告示、指令、通知、申請及び報告等に関すること。

令和 7 年度は、教育委員会の合議により決定を要する重要な告示、指令、通知、申請及び報告等に関する事項はありませんでした。

(12) 教職員の組織する職員団体及びその他の諸団体との重要な交渉に関すること。

令和 7 年度は、教職員の組織する職員団体及びその他の諸団体との重要な交渉に関する事項はありませんでした。

(13) 文化財の町指定に関すること。

令和 7 年度は、町指定文化財に係る新たな指定又は解除等の事項はありませんでした。

(14) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項

教育委員会が特に重要と認める事項として、関係機関との連携によるいじめ問題への対応、学校における働き方改革の推進及び教育委員会表彰について、次のとおり取り組みました。

【四万十町いじめ問題対策連絡協議会】

いじめ防止対策推進法及び四万十町いじめ防止対策推進法施行条例に基づき、関係機関・関係団体との連携を図り、いじめの防止等に関する取組を総合的に推進するため、「四万十町いじめ問題対策連絡協議会」を設置しています。

令和 8 年 2 月には協議会を開催し、いじめの現状や課題について情報共有を行うとともに、いじめの防止及び早期対応に向けた取組の確認や意見交換を行いました。これにより、関係機関・関係団体の共通理解を深め、連携した対応を進めるための体制の充実を図りました。

【四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会】

学校における働き方改革を推進するため、教職員を対象とした意識調査や聞き取り等を踏まえ、推進委員会を 3 回開催し、業務改善や学校現場における課題等について協議しました。また、教職員の業務量の適切な管理と健康確保を図り、働き方改革を

より計画的に推進するため、「四万十町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。

【四万十町教育委員会表彰】

四万十町教育委員会表彰規則に基づき、文化芸術活動やスポーツ活動等において功績のあった個人及び団体について、推薦に基づき審査・選定し、表彰を行いました。

表彰の種類	児童生徒等	学校又は団体等
功労賞	—	—
功績賞	16 名	3 団体
奨励賞	3 名	2 団体

これらの取組を通じて、関係機関との連携による教育課題への対応、教職員の働き方改革及び教育・文化・スポーツ活動の振興を図りました。

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、第2期四万十町教育振興基本計画に掲げる施策及び基本事業に基づき、各事業の実施状況、成果、課題等を整理し、事業ごとに点検・評価を行いました。

点検・評価に当たっては、各事業の目的に対する取組状況や成果を確認するとともに、今後の課題や改善の方向性を整理し、教育行政のより効果的かつ計画的な推進につなげることをとしています。

【第2期四万十町教育振興基本計画の施策体系】

施策		基本事業	
1	学校教育の充実	①	確かな学力の育成（知）
		②	豊かな心の育成（徳）
		③	健やかな体の育成（体）
		④	ICTを活用した教育の推進
		⑤	教育環境の充実
		⑥	学校経営体制の強化
		⑦	学校と地域の連携
		⑧	学校適正配置の推進
2	生涯学習の推進と文化 芸術・スポーツの振興	①	主体的な学習の推進
		②	社会教育施設の利用促進
		③	文化財の保護・活用
		④	文化芸術活動の充実
		⑤	青少年の健全育成
		⑥	スポーツ活動の充実
		⑦	スポーツ関係団体・指導者の育成
		⑧	体育施設の利用促進
3	子育ての支援	①	就学前保育・幼児教育の充実
		②	子どもを育てやすい環境づくり
		③	放課後の児童の居場所づくり

教育委員会自己点検・評価表

施策 1 学校教育の充実

基本事業 1 -①「確かな学力の育成（知）」

主な取組	1-①-1 確かな学力を身に付ける学習指導の推進 1-①-2 個に応じたきめ細やかな学習指導の推進 1-①-3 多様な教育課題への対応 1-①-4 国際教育の推進 1-①-5 特別支援教育の充実 1-①-6 教職員等の資質能力の向上・校務の効率化
------	--

事業名	学力・学習状況等調査の実施・分析（取組 1-①-1・2）
目的	学力・学習状況等調査の結果を分析し、成果と課題を明らかにし、本町の課題の調査研究を行い、その結果を学校や教育関係機関と共有し、指導方法の改善や資質向上につなげ、学力の向上を図る。
実績	1. 学力調査結果 1) 全国学力・学習状況調査（令和 7 年 4 月）全国平均との差、〔 〕内は前年 小学 6 年生：国+2.2P〔-0.7P〕、算±0〔+4.5P〕 中学 3 年生：国+0.7P〔-1.1P〕、数+2.7〔-1.5P〕、理 IRT スコア+4 2) 高知県学力定着状況調査（令和 7 年 12 月 2～4 日）※目標値との差 小学 4 年生：国+3.6P、算+11.3P 小学 5 年生：国+7.4P、算+10.1P、理+7.9P 中学 1 年生：国+2.8P、社-3.9P、数+8.0P、理-3.2P、英-9.6P 中学 2 年生：国+7.4P、社+5.4P、数+10.6P、理+2.1P、英-4.6P 3) 学力到達度把握事業（標準学力調査） 小学校（令和 8 年 1 月 14～16 日） 1・2 年生：国、算 3 年生：国、算、理 4 年生：理 6 年生：国、算、理 ※5 年生は実施なし 中学校（令和 7 年 5 月 16 日） 全学年：国、社、数、理、英 2. 学力調査の分析 全小中学校で調査結果の分析並びに成果及び課題を基に学力の定着と向上に向けた取組が行われました。
成果	全国学力・学習状況調査等の結果から把握した課題について、取組の成果を確認・検証するとともに、授業改善や加力学習の実施、児童生徒一人一人の課題に応じた復習用教材の活用など、学力の定着及び向上に向けた取組を推進しました。 また、中学校では、標準学力調査を 1 学期に実施することで、早期に学習状況や課

	題を把握し、その結果を速やかに授業改善や個別指導等につなげることができました。
課題	今後も、学力の定着及び向上に向けた取組を継続的に推進するため、全教職員が課題や取組の方向性について共通理解を図り、組織的に校内研修や授業改善に取り組むことが必要です。 また、児童生徒一人一人の学習状況に応じた指導の充実を図るため、個別の課題に対応した復習教材やデジタルドリル等を効果的に活用するなど、学習内容の確実な定着に向けたさらなる工夫が求められます。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	教育研究活動の充実（取組１-①-１）
目的	教育や児童生徒の学力等について実態把握・分析を行い、明らかになった課題の解決に向けた研究・実践を通して、学校教育の充実を図る。
実績	学力の現状把握及び課題分析を行うとともに、その成果を学校現場における授業改善につなげるため、教育研究所研究協力校として窪川小学校及び仁井田小学校の２校を指定し、実践研究に取り組みました。 窪川小学校では、「学びをつなぎ、主体的に考え、話し合う学習集団の育成～特別活動と各教科との往還を目指して～」を研究主題とし、特別活動と各教科の学びを関連付けながら、主体的に学び合う児童の育成に向けた研究を進めました。 また、仁井田小学校では、「考えを紡ぎ、共に高め合う子を育む授業創造～学び合いを深める授業研究。単元構想と ICT 活用による授業改善を通して～」を研究主題とし、児童同士の対話や協働的な学びを充実させる授業づくりと、単元構想及び ICT の効果的な活用による授業改善に向けた研究を進めました。
成果	教育研究所と各研究協力校が、研究テーマに基づき、計画的な研修や授業実践、授業データの分析・共有等に取り組むことで、教育研究活動の充実を図ることができました。 各研究協力校における成果として、窪川小学校では、全校研修等を通して学級活動（１）を中心とした研究を進める中で、授業者の授業力向上が図られるとともに、特別活動に対する教職員の共通理解が深まり、学校全体で組織的に取り組む体制づくりにつながりました。 仁井田小学校では、単元全体を見通した授業計画の作成や授業改善に取り組むことで、児童の主体的な学びを促し、学習の質の向上につながりました。また、学習リーダーを中心に児童同士が協働して学習を進める姿が見られるなど、主体的・対話的な学びの充実が図られました。 さらに、研究委託金を活用して導入したコグトレオンラインにより、児童一人一人の特性や学習面での得意・不得意を把握するとともに、個に応じた支援の充実につなげることができました。加えて、総合的な学習の時間や委員会活動において ICT を効果的に活用し、資料作成や AI を活用した学習活動を進めるなど、情報活用能力の育成にも取り組みました。

課題	協力校における実践研究を通して、学習リーダーの育成や単元を見通した授業づくり、コグトレオンラインの活用など、多くの成果を得ることができました。 一方で、研究指定期間終了後においても、各学校が主体的かつ継続的に研究成果を活用し、教育実践の改善・発展につなげていくための体制づくりが課題となっています。今後は、教職員の異動等による影響を最小限に抑え、研究成果を学校全体の「組織的な教育力」として定着させるため、校内での共有や継承を促進するとともに、教育研究所による継続的な支援の充実が求められます。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	小中、小中連携の研修の充実（取組 1-①-1）
目的	町内小中学校が連携し、発達段階に応じた指導・支援の研究や実践を進めることで、教育の質の向上と児童生徒の学力向上を図る。
実績	四万十町小中・小中連携教育推進協議会を開催し、中学校区における連携教育の一層の充実を図るため、各学校の経営ビジョンを共有するとともに、学力向上や魅力ある学校づくりに向けた共通理解を深めました。 また、連携教育における共通テーマとして位置付けた特別活動について、「実践交流会」を開催し、授業公開や研修会を通して、小・中学校教職員の理解を深めるとともに、発達段階を踏まえた継続的な指導の充実に向けた取組を推進しました。
成果	中学校区内の各学校における経営ビジョンを共有するとともに、連携教育の取組内容や推進の方向性について協議を行い、共通理解を深めることができました。 また、実践交流会を通して、特別活動に関する実践交流や研修を進めることで、小・中学校間における指導の系統性・連続性を意識した取組の充実につながっています。
課題	今後は、中学校区を単位とした連携教育の充実を図るとともに、町全体として抱える教育課題や目指す子ども像について共有を図り、各学校が共通の方向性のもとで一貫した取組を推進できる体制づくりが必要です。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	中高一貫教育推進事業（取組 1-①-1）
目的	県立四万十高等学校と大正中学校・十和中中学校による連携型中高一貫教育を推進し、6年間を通じた系統的な教育活動や地域の特色を生かした学習を進めることで、学力向上と個性や能力を伸ばす教育の充実を図り、地域を担う人材の育成につなげる。
実績	大正・十和地域中高一貫教育推進協議会において、教科部会（国語・社会・数学・理科・英語）及び専門部会（養護・進路指導）を設置し、教員相互交流や中学校3年生を対象とした共通テスト、交流行事（クラスマッチ、ふるさと学習発表会）等を実施しました。 特に、「ふるさと学習発表会」では、「今、わたしたちにできること」をテーマに四万十高校を会場として開催し、生徒が地域や社会について考え、各学校の特色ある学習活動や取組について相互に理解を深める機会となりました。

成果	中高教員の相互交流や各部会での協議を通して、中学校と高等学校における生徒の状況や学力の現状について情報共有を図るとともに、課題の改善に向けた協議を行い、補助教材の活用など具体的な取組につなげることができました。 また、進路指導面では、高等学校において実施したアンケート結果等を活用し、中学校から高等学校までの学びの連続性を踏まえた進路実現に向けた取組について検討することができました。 さらに、地域課題探究学習である「ふるさと学習発表会」では、中学生・高校生がそれぞれの学習成果を発表し交流する機会を設けることで、ふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、地域の一員として貢献しようとする意欲の醸成につながりました。
課題	今後も、中高一貫教育による学びの充実を図るため、中学校及び高等学校の教職員が各部会の目的や役割を共有し、主体的に協議や実践交流に取り組むことで、教職員一人一人の指導力向上につなげていく必要があります。 また、連携中学校から四万十高校への進学促進を図るため、高校の特色ある教育活動や進路実績等について、中学生や保護者に効果的に伝える情報発信の充実が求められます。今後は、学校の魅力がより伝わる広報活動の工夫・改善に取り組む必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	地域教育推進事業（校内研究支援事業）（取組1-①-3）
目的	各学校が学力面における課題を把握し、改善に向けた自主的・主体的な研究や実践を進める取組を支援するとともに、教職員の指導力向上を図り、児童生徒の確かな学力の育成につなげる。
実績	各学校が主体的に取り組む研究活動（講師を招聘した研修会の開催、先進校視察研修、学力向上に向けた取組等）について、事前に校長ヒアリングを実施し、各校の課題や取組内容を確認した上で、予算の範囲内において支援を行いました。 本事業の活用により、各学校では、それぞれの教育課題や学校の実態に応じた研究・実践活動が展開され、教職員の指導力向上や学力向上に向けた取組の充実につながりました。なお、町内13校のうち11校が本事業を活用し、各学校における主体的な研究活動の推進を図ることができました。
成果	本事業は、本町独自の取組として、各学校が児童生徒の実態や教育課題に応じた研究・実践を主体的に推進できる制度となっています。各学校では、講師招聘による研修や先進校視察等を通して、教職員の指導力向上を図るとともに、学校ごとの課題解決や授業改善に向けた取組を進めています。
課題	今後も、各学校の児童生徒の実態や教育課題に応じた学力向上に向けた研究・実践を継続するとともに、取組内容の工夫・改善を図ることが必要です。 また、学力向上を推進するため、各学校が主体的に研究テーマを設定し、課題解決に向けた取組を進めることができる本事業の活用を促進し、学校の自主的・組織的な取組を支援していく必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	外国語指導助手（ALT）活用事業（取組 1-①-4） 1
目的	外国語指導助手（ALT）を小中学校へ派遣し、外国語教育の充実を図ることで、児童生徒の語学学習への意欲を高め、実践的なコミュニケーション能力や国際感覚の育成につなげる。
実績	ALT 5 名（1 学期は 4 名）を町内全ての小・中学校に派遣し、外国語活動及び外国語科の授業における語学学習の充実を図るとともに、異文化理解を深める国際理解教育を推進しました。 また、児童生徒との日常的な関わりを大切にするため、授業への参加に加え、運動会や体育祭等の学校行事にも積極的に参加し、外国語や異文化に触れる機会の充実に努めました。 【ALT 配置状況】 ・ 小学校：1 校当たり平均週 1.5 日以内 ・ 中学校：1 校当たり平均週 3.3 日以内
成果	任用している ALT 5 名は、小学校 3・4 年生の外国語活動、小学校 5・6 年生の外国語科及び中学校の英語科の授業等において、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成を支援する重要な役割を担っています。 また、ALT との交流を通して、児童生徒が異なる言語や文化に触れる機会が増え、国際理解の促進や国際感覚の醸成につながっています。
課題	外国語教育の学習効果を発揮し、学力向上を目指すためには、担当教員との連携をさらに進めていく必要がある。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	就学指導事務（就学時検診・就学等教育支援委員会）（取組 1-①-5） 1
目的	特別な教育的支援を必要とする就学予定児童及び学齢児童生徒の状況を把握し、保護者や関係機関との連携のもと、一人一人の実態に応じた適切な就学支援を図る。
実績	保育所・認定こども園及び福祉関係機関との情報共有や連携を図りながら、就学前健診（知能検査、視力・聴力検査）を実施し、就学前児童の発達状況や健康面の状況把握に努めました。 特に、知能検査については実施時期を前倒しし、5 月から 6 月に実施することで、就学前児童の状況把握及び必要な支援につなげるためのスクリーニングを早期に行うことができました。 また、教育的配慮を要する児童や障害の可能性のある就学前児童及び児童生徒については、教育相談を実施するとともに、就学等教育支援委員会において、学びの場の見直しを含めた検討を行い、一人一人の状況に応じた適切な就学支援を推進しました。 【実績】 ・ 教育相談件数 23 件 ・ 就学等教育支援委員会開催回数 3 回

	さらに、教育研究所や健康福祉課等の関係機関との連携を図り、年間を通じて児童生徒に関する情報共有や状況把握、継続的な観察を行うなど、切れ目のない支援体制の充実に努めました。
成果	知能検査の実施時期を前倒ししたことにより、支援を要する可能性がある児童を早期に把握することができました。また、就学前健診の実施以前から、保護者や関係機関との相談・調整を進めることが可能となり、就学に向けた支援体制の充実につながりました。 教育的支援や配慮を必要とする就学前児童及び児童生徒については、関係機関との情報共有や連携を通じて、個々の状況を把握するとともに、必要な支援につなげる体制を整えることができました。 また、学びの場の見直しが必要な児童生徒については、就学等教育支援委員会において一人一人の状況を踏まえた検討を行い、適切な就学支援及び教育的支援につなげることができました。
課題	教育的配慮や支援を必要とする児童を早期に把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育環境を整備するため、今後も知能検査の前倒しによるスクリーニングを継続するとともに、その結果を教育相談や関係機関との連携に効果的に活用し、就学前から学校教育への切れ目のない支援体制のさらなる充実に努める必要があります。 また、適切な就学支援及び特別支援教育の充実に向けては、保護者への丁寧な説明や理解促進を図るとともに、関係者間の共通理解を深めることが重要です。併せて、通級指導の充実や多様な学びの場の確保など、児童一人一人の状況や教育的ニーズに応じた支援体制づくりを推進していく必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	特別支援教育支援員配置事業（取組 1-①-5） 2
目的	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた学習面・生活面の支援を行うことで、安心して学校生活を送り、教育活動に参加できる環境の充実に努める。
実績	各学校からの配置要望を踏まえ、校長ヒアリング等を実施し、児童生徒の実態や学校の支援体制を把握した上で、必要性に応じた特別支援教育支援員の配置を行いました。また、全ての特別支援教育支援員を対象に面談を実施し、具体的な業務内容や支援の状況を把握するとともに、支援員の役割や効果的な配置の在り方について検証を行いました。 検証結果を踏まえ、各学校に対して特別支援教育支援員の役割や配置の考え方について周知し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、より効果的な支援体制の構築に向けた見直しを進めました。 【特別支援教育支援員配置状況】 ・小学校：30 名（10 校）【令和 6 年度：29 名（11 校）】 ・中学校：5 名（2 校）【令和 6 年度：7 名（2 校）】
成果	全ての特別支援教育支援員との面談を通して、支援内容や学校現場における課題を把握するとともに、特別支援教育支援員が担う役割について、学校との共通理解を深

	めることができました。 その結果、特別支援教育支援員の配置について、単なる人的補助ではなく、配慮を必要とする児童生徒への教育的支援を充実させる観点から、より効果的な配置や支援体制の構築に向けた見直しにつながりました。
課題	今後も、特別支援教育支援員が担う役割について学校との共通理解を図り、配慮を必要とする児童生徒への支援の充実につなげていく必要があります。また、児童生徒の状況や支援ニーズの変化を踏まえ、配置の適正化や支援体制の在り方について継続的な検証・改善を進めることが求められます。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	教育相談員派遣事業（取組１-①-５）３
目的	専門的な知識や経験を有する教育相談員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な指導・支援及び教職員への助言を行うことで、指導方法の改善や一人一人の教育的ニーズに応じた就学・学びの場の充実を図る。
実績	■教育相談員派遣事業 特別な教育的支援を必要とする就学前児童及び小・中学校に在籍する児童生徒、保護者を対象に、県立特別支援学校から教育相談担当者の派遣を受け、教育相談を実施しました。相談を通して、児童生徒の特性や教育的ニーズを把握するとともに、適切な就学や学びの場の柔軟な見直し、進路選択が円滑に進められるよう、保護者や学校等への支援を行いました。 【教育相談件数】 ・保育所 ３所８件 ・小学校 ７校１３件 ・中学校 １校２件 ■外部専門家を活用した支援体制充実事業 県教育委員会から専門的な知識や経験を有する巡回相談員の派遣を受け、児童生徒の特性に応じた指導・支援の充実を図るとともに、学校や関係機関に対する専門的助言を通じた支援体制の強化に取り組みしました。 【巡回相談件数】 ・保育所 ２所２件 ・小学校 ５校８件 ・中学校 １校２件 【講師派遣事業】 ・実施なし
成果	特別な支援を必要とする児童生徒の特性に応じた支援体制の充実を図るため、巡回相談員及び教育相談員を各学校へ派遣し、校内における支援体制の整備や個々の児童生徒への指導・支援について、専門的な助言を受けることができました。 また、巡回相談における助言内容が継続的な支援につながるよう、スクールソーシャルワーカー（SSW）や各学校に配置しているスクールカウンセラー（SC）とも連携

	し、学校内外の支援体制の充実に取り組むことができました。
課題	今後も、特別な支援を必要とする児童生徒の状況を的確に把握し、個々の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援を継続するとともに、学校・家庭・関係機関が連携した支援体制のさらなる充実を図る必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	発達教育支援（取組 1-①-5） 4
目的	発達教育支援員（言語聴覚士）による専門的な支援を通じて、児童生徒の言語面や発達上の課題に応じた言語訓練及び助言を行い、学習や学校生活への適応を支援する。
実績	教育研究所に配置している発達教育支援員（言語聴覚士）1名が、学校からの要請等に基づき計画的に学校を訪問し、児童生徒の言語面に関する課題や発達状況に応じた支援を行いました。 訪問時には、個々の状況に応じた言語訓練を実施するとともに、教職員や保護者に対して専門的な見地から助言を行い、児童生徒への適切な支援につなげました。 【発達教育支援員による訓練実施人数】 ・ 35 名
成果	発達教育支援員による言語訓練や保護者・教職員への助言を通して、児童生徒の特性や発達状況に応じた支援方法の共有が図られ、学校や家庭における適切な支援の充実につながっています。
課題	学校からの要請に応じた支援機会が増加する中、計画的かつ効果的な訪問支援を行うための調整が課題となっています。 また、重度の障害がある児童生徒については、一人一人の実態に応じた支援目標の設定や評価方法の工夫が必要です。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	県学校支援訪問等連携・支援（授業改善プラン訪問含む。）（取組 1-①-6） 1
目的	中部教育事務所の指導主事等による専門的な指導・助言を活用し、各学校の課題に応じた授業改善や組織的な学力向上の取組を推進することで、学校教育の充実と児童生徒の学力向上を図る。
実績	中部教育事務所による学校支援訪問については、町内 13 校中 11 校から希望があり、希望校に対して年間 1 回以上の訪問を実施しました。 訪問校では、中部教育事務所の指導主事を中心に、授業参観や管理職とのヒアリング等を通して、各学校の課題や取組状況を把握するとともに、授業改善や組織的な学力向上に向けた具体的な指導・助言を受けることができました。
成果	学校からの訪問要請や授業改善プランに基づく計画訪問が増加しており、中部教育事務所の指導主事による専門的な指導・助言を通して、学校教育の充実や児童生徒の学力向上に向けた取組の推進につながっています。

	また、多くの学校において、県内外の先進的な取組や教育に関する情報・資料を得る機会となり、指導主事からの助言を校内研修等に活用することで、教職員の授業改善や組織的な学力向上の取組の充実につながっています。
課題	各学校における授業改善や組織的な学力向上の取組を一層推進するため、支援訪問の有効性について理解を深めるとともに、全ての学校が学校課題の解決に向けて積極的に活用できるよう、継続的な働きかけを行う必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	教育・福祉人材交流事業（取組 1-①-6） 2
目的	教育・福祉関係者が研修や体験活動を通じて相互理解を深め、連携体制の充実を図ることで、児童生徒への支援の充実につなげる。
実績	令和 7 年 8 月 1 日に「四万十町教育・福祉人材交流研修」を実施しました。 本研修では、発達障害への理解や本町における障害福祉の現状について学ぶ講話を行うとともに、手話体験や車いす体験等の体験活動を通して、共生社会の実現に向けた理解を深める機会としました。 【研修内容】 ・講話Ⅰ「発達障害の正しい理解と適切な関わり方」 ・講話Ⅱ「本町の障害福祉の現状について」 ・グループ活動 手話体験、車いす体験、共生社会の理解に関する協議 【参加状況】 ・参加者 25 名 （内訳：教職員 11 名、町職員 7 名、社会福祉団体 2 名、運営スタッフ 5 名）
成果	教育、福祉、行政分野の関係者が、本町の社会福祉の現状や障害への理解を深めることで、支援に関する共通認識を形成する機会となりました。 さらに、校種や職種を越えた体験活動やグループワークを実施したことにより、関係者間の交流と連携強化が図られ、児童生徒を含む地域全体で支える支援体制づくりにつながる取組となりました。
課題	今後は、研修で得た学びを学校現場や各職場における人権・福祉教育の推進、児童生徒や地域住民への支援に効果的につなげるため、実践的な活用を促進するとともに、継続的な研修内容の充実を図る必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	働き方改革の推進（取組 1-①-6） 3
目的	教職員の働き方改革を推進し、業務の改善・効率化や健康確保を図ることで、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、持続可能な学校運営と教育の質の向上につなげる。
実績	教員業務支援員活用校の教職員を対象としたアンケート調査を実施し、働き方改革の取組状況や課題の把握・検証を行うとともに、四万十町立小中学校教職員働き方改

	革推進委員会を年間 3 回開催し、今後の取組の方向性について協議しました。また、教職員の業務量の適切な管理及び健康の保持・増進を図るため、「四万十町立学校の業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、全教職員へ周知しました。 【1 か月当たりの時間外在校等時間が 45 時間以内であった教職員の割合】 小学校：74% 中学校：65% 【令和 7 年度の新規取組】 ・啓発及び意識改革 - 保護者への啓発文書の配付、校内研修の実施 ・業務の効率化 - AI ドリルの活用、エアコン清掃業務の外部委託、校長会におけるクラウドの活用、電子申請の導入 ・人的支援の充実 - 教員業務支援員、特別支援教育支援員及び ICT 支援員の配置・活用
成果	小学校では、時間外在校等時間が月 45 時間以内である教職員の割合は前年度と同程度で推移しており、中学校では前年度から 9 ポイント増加するなど、教職員の勤務時間の適正化に向けた取組が着実に進んでいます。
課題	授業や生徒指導などの本来業務に加え、各種調査への対応や事務処理、ICT 機器の導入・運用に伴う設定・管理など、教職員が担う業務は多様化・複雑化しています。また、中学校を中心とした部活動指導への対応や、多様化する保護者・地域への対応、慢性的な人員不足などにより、教職員の業務負担は依然として大きく、働き方改革を推進する上での課題となっています。 今後は、業務の見直しや効率化を一層進めるとともに、地域や関係機関、外部人材との連携を強化し、人的支援や ICT の効果的な活用を図ることで、教職員が心身ともに健康で、持続可能に働くことができる教育環境の整備を推進していく必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

基本事業 1 -②「確かな心の育成（徳）」

主な取組	1-②-1 人権教育の推進 1-②-2 道徳教育の推進 1-②-3 不登校等の生徒指導上の課題への対応・いじめ防止対策の推進 1-②-4 発達支持的生徒指導の推進 1-②-5 ふるさと教育の推進
------	---

事業名	「いのちの学習」推進（取組 1-②-1）
目的	「いのち」の大切さについて学ぶ機会を通して、児童生徒や保護者の生命尊重に対する理解を深め、児童虐待やいじめの未然防止、要支援家庭への早期支援につながる意識の醸成を図り、子どもが安心して成長できる環境づくりを推進する。
実績	学校や保育所等で計画された「いのちの学習」の実施に当たり、教育研究所が教材の貸出や授業参観、指導・助言などの支援を行いました。 貸出教材は、小・中学校及び保育所・認定こども園等において、それぞれの発達段階に応じた「いのちの学習」に活用され、児童生徒や幼児が「いのち」の大切さについて考え、学ぶ機会の充実につながりました。 【教材貸出状況】 ・川口保育所 1回 ・認定こども園たのの 6回 ・ひかり保育所 3回 ・田野々小学校 1回 ・米奥小学校 1回 ・窪川小学校 1回 ・昭和小学校 1回 ・大正中学校 1回 ・その他 5回（子育て支援センター等）
成果	幼児期・児童期の早い段階から、発達段階に応じた「いのちの学習」を実施することで、自分の体や命の大切さについて考える機会を提供することができました。また、学習後には、親子や子ども同士で命について話し合う姿が見られるなど、学びを家庭や日常生活へ広げる契機となりました。 また、十和小学校で保管していた妊婦体験セットを教育研究所で一元的に管理するとともに、所長会や校長会等を通じて教材貸出制度の周知を行ったことにより、教材の活用が促進され、「いのちの学習」の実施件数の増加につながりました。
課題	福祉関係機関においても「いのちの学習」に関する取組が実施されていることから、教育研究所による支援は一部の学校等での活用となっています。今後は、関係機関との役割分担や連携を図りながら、教材貸出や授業支援について継続的な周知を行い、各学校等の実態に応じた活用を推進する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	道徳の充実（取組 1-②-2）
目的	「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性や道徳性を育む教育の充実を図る。
実績	学校では、「特別の教科 道徳」を要として、道徳的な課題について児童生徒が主体的に考え、議論する「考える道徳」「議論する道徳」への転換を図り、道徳教育の充実に取り組みました。 また、道徳参観日の開催や「家庭で取り組む高知の道徳」の活用を通して、家庭と連携した道徳教育の推進に努めました。 教職員については、高知県教育委員会及び中部教育事務所が実施する研修等への参加を促進し、道徳教育の趣旨や指導方法について共通理解を深めるとともに、指導力の向上を図りました。
成果	学校では、道徳教育推進教師を中心に、校内研修や教材研究を組織的に進め、児童生徒が主体的に考え、対話を通して学びを深める授業づくりに取り組んでいます。 P T A総会での説明や道徳・人権参観日の実施、学校通信等による情報発信を通して、道徳教育の取組について家庭や地域の理解が深まり、連携・協力体制の充実につながっています。
課題	「家庭で取り組む高知の道徳」の活用をはじめ、家庭や地域への継続的な啓発を進め、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進を図る必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	特別活動の推進（取組 1-②-3） 1
目的	学級活動を中心とした特別活動の充実を図り、児童生徒の主体性や協働性を育むとともに、魅力ある学校・学級づくりを通じた健やかな成長につなげる。
実績	県指定事業として取り組んできた特別活動の実践研究を町内全ての小・中学校へ広げるため、「小小・小中連携教育推進協議会」の共通テーマとして位置付け、公開授業や実践交流会を実施しました。 【公開授業・実践交流会】 ・ 6月16日 窪川小学校 公開授業、交流会、講話（講師：杉田 洋 氏（國學院大學教授）） ・ 10月6日 大正中学校 公開授業、交流会、講話（講師：杉田 洋 氏（國學院大學教授）） 各学校では、特別活動（学級会）の公開授業参観日を設定し、保護者や関係者が授業を参観する機会を設けることで、特別活動の取組への理解促進を図りました。 小小・小中連携教育推進協議会において、年間の取組状況の確認や成果・課題の共有を行い、次年度以降の取組の充実に向けた協議を進めました。

成果	特別活動で育成を目指す「自己指導能力」や「自治的な能力」について、教職員の理解と意識の向上が図られ、町内全ての小・中学校において、学級活動を中心とした実践研究を推進することができました。 充実した学級活動の取組が、児童生徒の主体性や協働性の育成、学力向上、生徒指導の充実、さらには魅力ある学校づくりにつながることについて共通理解が深まり、中学校区における連携教育を推進するための基盤づくりにつながりました。
課題	特別活動の取組を一過性のものとせず、各教科の学習や学校行事等との関連を図りながら継続・発展させるため、学校全体で推進する体制づくりと教職員の意識醸成をさらに進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	教育支援センター運営・企画（取組1-②-3）2
目的	不登校状態にある児童生徒及びその保護者に対し、相談活動や個別支援、集団活動等を通じて、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行うとともに、義務教育終了後の進路未決定者への支援を含め、切れ目のない支援体制の充実を図る。
実績	教育支援センターでは、自主学習や体験活動等を通して児童生徒の心理的安定を図るとともに、自己肯定感や自信の回復につながる支援を行いました。また、一人一人の状況や学習進度に応じた学習内容を設定し、通室や学校とのつながりの維持に向けた支援を実施しました。 【通室生数（一時通室を含む。）等】 ・かげつ（窪川） 週5日開室：8名 ・たのの（大正） 週1日（火曜日）開室：0名 ・とおわ（十和） 週2日（水・木曜日）開室：1名 ・教育支援センター指導員及びS S Wによる相談・支援対応 約230件 指導員が他市町村の教育支援センターを訪問し、運営状況や支援方法について研修を行うことで、支援の充実に向けた取組を進めました。
成果	教育支援センターでは、小・中・高等学校の各教員免許を有する指導員を配置することで、児童生徒の発達段階や学習状況に応じた多様な支援を行う体制を整備することができました。 スクールソーシャルワーカー（S S W）や発達教育支援員、在籍校との連携を図りながら、日常的・定期的な情報共有を行うとともに、体験活動や課外活動を取り入れることで、児童生徒の状況に応じた段階的な通室支援につなげることができました。 また、翌週の時間割を配付することで、児童生徒が見通しを持って生活できるようになり、生活リズムの安定や保護者の送迎に係る負担軽減にもつながりました。 学校行事への参加を促す取組や、指導員による継続的な寄り添い支援により、学校とのつながりを維持するとともに、学校復帰につながった児童生徒もいました。
課題	児童生徒一人一人の状況に応じたより適切な支援を行うためには、在籍校や関係機関との連携に加え、保護者への支援や相談体制の充実が重要です。

	今後も関係者間の情報共有や連携を一層深め、児童生徒が安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進する必要があります。また、教育支援センターでは、児童生徒が自分の生活リズムに合わせて一日の計画を立て、主体的に活動できるよう支援していますが、学習への意欲や活動への参加に課題が見られる児童生徒もいることから、一人一人の状態や気持ちに寄り添った学習面・心理面の支援をさらに充実させる必要があります。 さらに、教育支援センターの利用につながっていない不登校傾向の児童生徒も一定数いることから、支援内容や利用方法について学校や家庭への周知を継続し、必要な児童生徒が適切な支援につながる機会を広げていくことが求められます。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	スクールカウンセラー活用事業（県指定事業）（取組 1-②-3） 3
目的	スクールカウンセラー（SC）による専門的なカウンセリングや助言・援助を通して、児童生徒の心理的な支援を行うとともに、保護者や教職員への支援を含めた学校の教育相談体制の充実を図る。
実績	県教育委員会から派遣された SC を町内全ての小・中学校（13 校）に配置し、児童生徒、保護者及び教職員を対象に、カウンセリングや専門的な助言・援助を実施することで、児童生徒の心のケアや学校における教育相談体制の充実に取り組みしました。
成果	SC によるカウンセリングや相談活動は、児童生徒及び保護者の心理的な安定につながるとともに、不安や悩みの軽減を図る支援となりました。また、個別のケースに応じた教職員へのコンサルテーションや助言により、児童生徒の状況理解が深まり、適切な指導・支援の充実につながりました。
課題	SC の相談ニーズに十分対応できない場合もあることから、児童生徒や保護者、教職員が必要な時に適切な支援を受けられるよう、配置時間の確保等について高知県教育委員会へ継続的に要望していく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	子ども支援ネットワーク活動（取組 1-②-3） 4
目的	要支援児童及び要保護児童の早期発見・早期対応に向けて、関係機関が連携し、情報共有や支援方針の協議を行うことで、児童や家庭の状況に応じた切れ目のない支援体制の充実を図る。
実績	要支援児童生徒については、学校訪問や毎月の情報提供等を通じて、児童生徒の状況や変化を把握するとともに、関係機関との情報共有を行い、必要な支援につなげました。また、子ども支援ネットワーク活動を実施している要保護児童対策地域協議会において、要支援児童及び要保護児童の状況を共有し、支援方針や関係機関の役割分担等について協議を行いました。 【会議開催状況】 ・ 代表者会 1 回 ・ 定例会 15 回

	・実務者会 4回 ・個別支援会 7回 - 合計 27回
成果	要保護児童対策地域協議会における子ども支援ネットワーク活動では、関係機関が連携し、要支援児童及び要保護児童に関する情報共有や支援方針の確認を行うことで、状況に応じた適切な対応につなげることができました。 個別の支援が必要なケースについては、随時ケース会を開催し、関係機関による情報共有や役割分担の確認を行うことで、児童や家庭の状況に応じた継続的な支援体制の充実を図ることができました。
課題	関係機関との情報共有や連携は図られていますが、複雑な課題を抱えるケースについては、支援の長期化や解決が困難な場合があります。引き続き、関係機関の連携を強化し、児童や家庭の状況に応じたきめ細かな支援につなげていく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	Q-U、hyper-QU の実施・分析（取組 1-②-4）
目的	Q-U 及び hyper-QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用して、児童生徒や学級集団の状況を把握・分析し、その結果を基に、より良い学級づくりや個に応じた支援、指導の充実を図る。
実績	町内小・中学校の児童生徒を対象に、Q-U 及び hyper-QU を実施し、児童生徒の学校生活への意欲や満足度、学級集団の状況等を把握しました。 【実施状況】 ・Q-U：町内小学校で年 2 回実施 ・hyper-QU：町内中学校で年 2 回実施 各学校では、調査結果を分析し、学級や児童生徒の状況に応じた課題を把握するとともに、より良い学級づくりや個に応じた支援、指導方法の改善に活用しました。
成果	調査結果の分析を通して、校内研修や児童生徒との個人面談等に活用することで、児童生徒の状況や人間関係等への理解が深まり、より適切な指導・支援につなげることができました。また、調査結果については、教育研究所内でも情報共有を行い、学校の実態把握や支援方策の検討に活用することで、各学校への支援の充実につなげることができました。
課題	調査結果の分析を踏まえ、管理職と全教職員が課題を共有し、組織的・継続的に校内研修や学級経営、授業改善に活用していく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	ふるさと教育の推進（取組 1-②-5） 1
目的	地域の歴史、自然、伝統文化、産業等を生かした学習や体験活動を通して、児童生徒のふるさと四万十町への誇りと愛着を育むとともに、地域を支える人材の育成を図る。
実績	小学校では、社会科副読本「わたしたちのまち四万十町」（小学 3・4 年生用）や、

	地域の先人に学ぶことを目的として小学4年生に配布した副読本「しまんとヒストリア 具眼のリベラリスト 谷干城物語」を活用し、郷土の歴史や地域の特色について学ぶ学習を実施しました。 また、小学5年生を対象に、四万十川の自然や環境について体験的に学ぶ「川がき体験学習」を8月4日に米奥小学校下の河原で実施しました。 各学校においても、年間を通して地域の自然、文化、産業等の資源や特色を生かした体験活動・環境学習等に取り組み、児童生徒の地域理解の促進に努めました。
成果	各学校では、四万十川をはじめとする地域資源を活用した学習や、農業・林業体験等に取り組むことで、児童生徒が地域の自然や産業について理解を深める学習機会の充実につながりました。「川がき体験学習」では、四万十川の自然に直接触れる体験を通して、児童がふるさとへの親しみや関心を深める機会となりました。 社会科副読本「わたしたちのまち四万十町」の次年度の部分改訂に向けて、全小学校を対象にアンケートを実施し、活用状況や改善点等の検証を行うことができました。
課題	副読本の活用促進を図るとともに、地域資源を生かした特色ある学習活動を継続・発展させるため、地域や関係機関との協力体制づくりをさらに進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	地域教育推進事業（キャリアアップ事業）（取組1-②-5）2
目的	学校や地域の特色を生かした自主的・主体的な教育活動を支援し、児童生徒、保護者、地域、教職員の連携による特色ある学校づくりを推進する。
実績	学校の地域性や特色を生かした自主的・主体的な教育活動を推進するため、地域教育推進事業として各学校の取組を支援しました。主な取組内容は、以下のとおりです。 【通常枠】 あいさつ運動、職場体験活動、自然体験活動、世代間交流活動、美化活動、広報活動、地域との連携活動、ボランティア活動、地域・家庭の教育力向上を目指す取組、情操教育、道徳教育の充実に関する活動等 【防災枠】 防災学習会、炊き出し訓練、防災訓練、体験学習、南海トラフ地震・津波に備えた啓発活動等
成果	本事業は、各学校が地域の状況や特色に応じて自主的・主体的に実施し、地域との連携を深めながら、学校や地域の教育課題の解決につながる取組となりました。
課題	地域に根付いた特色ある活動を継続・発展させるため、引き続き各学校の自主的・主体的な取組を支援していく必要があります。また、防災枠の活用状況を踏まえ、学校現場の実情に応じた利用しやすい制度となるよう、事業内容の見直しを検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

基本事業 1 -③「健やか体の育成（体）」

主な取組	1-③-1 体力づくり・体育・保健体育教育の充実 1-③-2 部活動支援 1-③-3 食育の充実
------	---

事業名	体力運動能力等調査実施・分析（国・県調査）（取組 1-③-1）
目的	児童生徒の体力・運動能力や運動習慣等の実態を把握・分析し、その結果を学校での取組や指導改善に活用することで、児童生徒の体力向上につなげる。
実績	小学5年生及び中学2年生を対象に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を、小学4年生以上（小学3年生以下は抽出）を対象に「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」を実施しました。 調査結果については、各学校において分析を行い、児童生徒の体力・運動能力や運動習慣の実態を把握するとともに、課題の改善に向けた指導内容や取組の検討に活用しました。
成果	小学5年生については、男女ともに8種目すべてで全国平均を上回る結果となり、児童の体力・運動能力の向上が確認できました。中学2年生については、男女ともに全国平均を上回る項目がある一方で、全国平均に届かない項目も見られ、課題に応じた継続的な取組の必要性が把握できました。 また、調査結果については各学校で分析を行い、体力・運動能力面の課題を踏まえた体育授業の改善や運動習慣の形成に向けた取組に活用するとともに、全校の調査結果を集約・分析することで、本町全体の現状と課題を把握することができました。
課題	調査結果を十分に分析し、明らかになった課題に対して、児童生徒の実態に応じた具体的かつ効果的な取組を検討・実践していく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	中学校の部活動支援（取組 1-③-2）
目的	中学校の部活動等を支援し、生徒の心身の健全な成長や社会性の育成を図るとともに、充実した学校生活につなげる。
実績	部活動の充実を図るため、部活動指導員を2校3部（窪川中学校卓球部・剣道部、大正中学校音楽部）に配置し、専門的な知識や技能を生かした指導を行いました。 また、生徒の競技力向上や活動成果を支援するため、各種大会への出場に対する補助を行いました。 【主な出場大会等】 ・四国中学校総合体育大会 陸上競技（窪川中学校） 男子ソフトボール（窪川中学校・大正中学校） ・四国中学生ソフトボール新人大会 （窪川中学校・大正中学校）

	・特別国民体育大会・JOC ジュニアオリンピックカップバレーボール大会〔選手選抜〕 (窪川中学校・大正中学校) ・四国中学校男子ソフトボール強化大会 (窪川中学校・大正中学校) ・都道府県対抗全日本中学生男子・女子ソフトボール大会〔選手選抜〕 窪川中学校男子5名、大正中学校男子3名が出場
成果	大会参加に係る保護者の経済的負担を軽減することで、生徒の大会等への参加機会が確保され、競技技能の向上や自主性の育成につながりました。
課題	大会参加に係る経費が高額となる場合の予算確保や支援方法について検討するとともに、中学校部活動の地域展開に向け、指導者や受け皿となる地域団体の確保など、持続可能な活動体制の整備を進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	食育の充実と推進（取組1-③-3）1
目的	学校給食を活用した食育学習を推進し、児童生徒の食に関する理解を深め、健全な食習慣の形成と心身の健康づくりを図る。
実績	窪川・大正・十和の学校給食センターにおいて、町内全小中学校を対象に完全給食を実施しました。各学校給食センターに配置している栄養教諭3名及び栄養士1名を中心に、児童生徒の発達段階に応じた食育学習や食に関する指導を実施しました。 食育の日（毎月19日頃）には、町内産食材を活用した給食を全給食センターで統一して提供し、地産地消を推進しました。また、「日本一周献立」として、各地域の特産品等を取り入れた給食を年間9回提供し、食文化や地域への理解を深める取組を行いました。 さらに、栄養教諭部会を年間4回開催し、食育指導の内容や献立についての検討、情報共有を行い、食育の推進体制の充実を図りました。
成果	栄養教諭を中心とした指導体制により、全ての学校で食育指導を実施できる環境が整備されました。また、栄養教諭部会での情報共有や検討を通して、食育指導の充実と推進につながりました。
課題	各学校における食育指導の充実に向け、実施時間の確保や指導計画との調整を進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	学校給食センター運営（取組1-③-3）2
目的	学校給食法に基づく学校給食の目標達成に向け、町内小中学校へ安全で安心な給食を安定的に提供するため、給食用物資の調達、調理、配送等の業務を適切に実施する。
実績	町内3つの学校給食センター（窪川・大正・十和）において、全小中学校の児童生徒へ給食を提供しています。平成26年度からは、全ての学校給食センターで調理業務を完全委託し、安全で安定した給食提供体制を整えています。 【給食提供数（1日当たり）】

	・窪川学校給食センター 864 食 ・大正学校給食センター 231 食 ・十和学校給食センター 141 食 給食費については、小学校月額 4,500 円、中学校月額 4,900 円としており、令和 5 年度からは児童生徒の給食費を無償化しています。 食の安全確保に向けては、法令に基づく食品点検を年 1 回実施するとともに、食材納品時の目視確認等により、安全な給食提供に努めています。また、栄養教諭部会において献立内容の検討や情報交換を行い、給食の充実を図りました。 さらに、令和 3 年度からは町内高等学校の魅力化の取組の一環として、窪川高等学校及び四万十高等学校へ給食を提供しています。 【高等学校への給食提供数（1 日当たり）】 ・窪川高等学校 74 食 ・四万十高等学校 64 食
成果	統一献立の実施や地産地消の推進により、学校給食の充実を図ることができました。また、調理業務委託事業者との連携により、安全で安定した給食提供体制を維持するとともに、町内高等学校 2 校への給食提供についても、魅力化の取組として継続的な利用につながっています。
課題	食材費等の高騰により給食の調理・提供に係る経費が増加しているため、安全で安定した給食提供を継続するための財源確保や運営方法について検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

基本事業 1 -④「ICT を活用した教育の推進」

主な取組	1-④-1 教育の情報化への対応 1-④-2 教職員の情報活用能力の向上 1-④-3 校務D Xの推進
------	--

事業名	ICT 教育推進事業（取組 1-④-1）
目的	ICT を活用した学習環境を整備し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、児童生徒の情報活用能力の向上を図るとともに、教員の指導力向上や校務の効率化につなげる。
実績	通信ネットワークについて、特別教室や体育館等への無線ネットワークを整備するとともに、家庭にインターネット環境がない児童生徒に対し、持ち帰り学習に必要な無線通信機器を貸与しました。 また、指導者用デジタル教科書に加え、国の事業を活用して、小学校5・6年生の英語・算数、中学校1～3年生の英語・数学における学習者用デジタル教科書を整備しました。さらに、授業支援ツール「ロイロノート・スクール」や、基礎学力の定着を図るデジタルドリル「ミライシード」を活用しました。 学校における ICT 機器のトラブル対応や授業での活用を支援するため、ICT サポーター2名が各校を巡回するとともに、情報教育担当者会での協議や ICT 活用アドバイザーからの助言を踏まえ、ICT 活用状況の点検・評価表を作成しました。
成果	ICT 教育推進計画に基づき、児童生徒の学びを支える ICT 環境の整備・活用を進めることができました。 無線通信機器の貸与により、家庭にインターネット環境がない児童生徒についても持ち帰り学習の環境を確保し、学習機会の保障につながりました。 また、デジタル教科書、授業支援ツール、デジタルドリル等の活用により、児童生徒が主体的に学習できる環境の充実を図ることができました。 ICT サポーターによる各学校への巡回支援により、機器のトラブル対応や授業における ICT の効果的な活用を支援することができました。 さらに、ICT 活用状況の点検・評価を行うことで、各校の活用状況や課題を把握し、次年度に重点的に取り組む事項を整理することができました。
課題	ICT 機器やデジタル教材等の整備・活用が進む一方、学校や教員によって ICT の活用状況に差が見られることから、引き続き好事例の共有や研修、ICT サポーター等による支援を通じて、教員の指導力及び活用力の向上を図る必要があります。 また、デジタル教科書やデジタルドリル等について、児童生徒の学習効果を検証しながら、既存の教材との役割分担や必要性を精査し、効果的・効率的な ICT 活用を進める必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	教職員の情報活用能力の向上（取組 1-④-2）
目的	児童生徒の情報活用能力の育成に向けて、教職員の ICT 活用指導力の向上を図り、ICT を活用した効果的な学習指導の充実を推進する。
実績	各学校では、校内研修や校外研修へ積極的に参加し、教職員の ICT 活用指導力の向上に向けた研鑽を進めました。 また、情報教育推進担当者会を開催し、各学校における I C T 活用状況の把握や情報共有を行うことで、ICT を活用した学習指導の必要性について理解を深めました。 さらに、教育研究所研究員が「四万十町 ICT 教育推進計画の実践と検証～ICT を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて～」を研究テーマとして、町内小中学校における I C T 活用の実践事例を収集・整理し、各学校へ情報提供を行いました。
成果	教育 DX に関する研修参加や実践事例の共有を通して、ICT を活用した授業改善の取組が進みました。また、個別最適な学びと協働的な学びを意識した授業実践により、児童生徒の主体的な学びの充実につながりました。
課題	タブレット端末等の活用状況については、学校間や教員間で活用頻度や活用方法、ICT 活用スキルに差が見られるため、教職員の ICT 活用指導力の向上に向けた研修や情報共有、ICT サポーターによる支援の充実を図る必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	校務 D X の推進（取組 1-④-3）
目的	デジタル技術を活用した校務の効率化により、教職員の負担軽減と働き方改革を推進するとともに、教育活動の充実と質の向上を図る。
実績	校務支援システムを活用し、成績処理、出欠管理、授業時数管理、保健関係、指導要録等の学籍管理、学校事務などの業務効率化を進めました。 また、高知県学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」を活用し、各学校における会議や校長会等での資料共有を進め、ペーパーレス化や情報共有の迅速化に取り組みしました。 さらに、保護者への情報発信や連絡手段として連絡アプリ「すぐーる」を活用し、学校からの連絡及び教育委員会からの情報提供を迅速かつ確実に行う体制を整備しました。
成果	校務支援システムやデジタルツールの活用により、校務の効率化や情報共有の迅速化が進み、教職員の負担軽減と学校運営の改善につながりました。
課題	新たなデジタルツールの効果的な活用を進めるとともに、個人情報等の適切な管理や情報セキュリティの確保を徹底する必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

基本事業 1 -⑤「教育環境の充実」

主な取組	1-⑤-1 快適な教育環境への改修・整備 1-⑤-2 安全で安心な学校環境づくり 1-⑤-3 安全な給食を提供できる環境づくり 1-⑤-4 防犯・防災体制の強化
------	---

事業名	学校施設の整備（取組 1-⑤-1） 1
目的	学校施設の適切な維持管理と計画的な修繕を行い、安全で安心な教育環境の確保を図る。
実績	全ての教育施設について、日常的な施設状況の把握や安全確認を行い、危険箇所や不具合箇所を発見した場合には、早期の修繕・改修対応を実施しました。 学校施設においては、漏水・雨漏り、鉄骨等の腐食、消防設備の不具合などの修繕を行うとともに、転落防止やモルタル剥離等の危険箇所の改修を実施し、安全な教育環境の維持に努めました。 【主な修繕・改修工事等】 - エレベーター部雨漏り修繕工事：窪川小学校 - 体育館玄関スラブ雨漏り修繕工事：窪川小学校 - 昇降機修繕工事：窪川小学校 - プール排水バルブ取付工事：十和小学校 - プールフェンス設置工事：七里小学校 - 教員来客玄関上部庇爆裂補修工事：窪川中学校
成果	学校施設の不具合箇所や危険箇所について、早期の修繕・改修対応を行うことで、安心・安全な教育環境の維持を図ることができました。
課題	学校施設については、年々老朽化等により不具合箇所や修繕費が増加傾向にあり、「学校適正配置計画」と整合性を図りながら、計画的に維持管理を進める必要がある。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	学校施設改築等計画（取組 1-⑤-1） 2
目的	学校適正配置計画や公共施設等総合管理計画等に基づき、老朽化した学校施設の計画的な改築・改修等を進め、快適で安心・安全な教育環境の確保を図る。
実績	令和元年度に実施した学校施設の建物・設備等老朽化調査の結果を踏まえ、学校適正配置計画との整合を図りながら、令和2年度末に策定した学校施設等長寿命化計画及び令和3年度に策定した施設整備計画に基づき、計画的な施設整備を進めています。 令和7年度は、東又小学校校舎棟大規模改修工事（E V棟等）を実施するとともに、田野々小学校校舎棟大規模改修工事（E V棟）に着手しました。また、建築後50年以上が経過し、大規模改修等が必要となっている十和小学校及び十和中学校については、将来の教育環境を見据え、両校を合築する方針のもと、校舎整備に向けた基本設

	計に着手しました。 【主な施設整備】 ・東又小学校校舎棟大規模改修工事（E V棟等） ・田野々小学校校舎棟大規模改修工事（E V棟） ・十和小学校・十和中学校校舎新築工事基本設計
成果	学校施設等長寿命化計画に基づき、学校施設の改築・改修に向けた整備を計画的に進めることができました。また、東又小学校及び田野々小学校の大規模改修を実施するとともに、十和小学校及び十和中学校については、両校を合築する方針のもと基本設計に着手し、今後の施設整備に向けた取組を進めることができました。
課題	学校施設の改修・改築については、学校適正配置計画や児童生徒数の推計、地域の実情等を踏まえ、計画的な整備時期の検討が必要です。また、耐用年数を迎える十和小学校及び十和中学校の改築（合築）については、周辺事業の進捗状況を踏まえながら着実に進める必要があり、窪川小学校及び窪川中学校についても、今後の整備方針を検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	遊具の安全確保（取組 1-⑤-1） 3
目的	学校に設置している遊具の安全点検及び適切な維持管理を行い、児童が安心して利用できる安全な教育環境の確保を図る。
実績	設置遊具について、状況調査及び専門業者による安全点検を実施し、安全性の確認と適切な維持管理に努めています。令和 7 年度の点検では、緊急対応が必要となる危険な遊具は確認されなかったため、改修・撤去は実施していません。
成果	学校敷地内の遊具について、安全点検の結果を踏まえ、優先度の高いものから改修・撤去等を実施し、安全な利用環境の確保に努めました。令和 7 年度の点検では、緊急に対応が必要となる危険な遊具は確認されませんでした。
課題	安全点検の結果により、多額の費用を要する改修・撤去等が必要となった場合には、既決予算での対応が困難となるため、計画的な予算確保と対応方法の検討が必要です。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	通学対策（取組 1-⑤-2） 1
目的	児童生徒が安全かつ安心して通学できる環境の確保を図る。
実績	児童生徒の通学手段の確保及び通学時の安全確保を図るため、通学支援に関する各種対策を実施しました。 【主な通学対策】 ・通学バス定期券の購入 ・遠距離通学生徒補助金の交付 ・通学用ヘルメット購入補助の実施 ・スクールバス運行委託

	・スクールバスの維持管理 ・タクシー運行委託
成果	スクールバスや路線バス等の活用により、児童生徒の安全な登下校を確保することができました。また、町所有車両を活用した運行や委託による効率的な運行体制により、経費の抑制にも努めました。
課題	安全で安定したスクールバスの運行を維持するため、運転手の確保や車両の老朽化に対応した計画的な更新が必要です。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	通学路の安全確保（取組 1-⑤-2） 2
目的	通学路の危険箇所等について、通学路安全対策連絡協議会で合同点検を実施し、必要な対策を検討・実施する。
実績	警察、道路管理者、学校関係者等で構成する「通学路安全対策連絡協議会」において、通学路の安全確保に向けた合同点検を 3 月 16 日に実施しました。 合同点検にあたっては、事前に全小中学校から通学路上の危険箇所に関する情報を収集し、新規箇所や重点的に確認が必要な箇所を中心に現地確認を行うとともに、関係機関と対策について協議し、改善に努めました。 また、「登下校防犯プラン」に基づき、交通安全の視点に加え、防犯の視点を取り入れた取組を進め、通学路における防犯上の危険箇所の情報共有を図るなど、児童生徒のさらなる安全確保に努めました。 【確認した危険箇所】 ・窪川地域：28 箇所（うち防犯 6 箇所） ・大正地域：1 箇所（うち防犯 0 箇所） ・十和地域：3 箇所（うち防犯 0 箇所）
成果	通学路安全対策連絡協議会において、関係機関と危険箇所の把握・情報共有を行うことで、早期の対策検討につながりました。また、防犯面においても関係機関との連携体制を構築し、児童生徒の安全確保に努めました。
課題	通学路の安全対策については、用地確保や地理的条件等により、抜本的な改善や早期対応が困難な箇所もあるため、関係機関と連携しながら継続的に対策を検討する必要があります。また、対策実施箇所については、効果検証を行い、必要に応じた改善を進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	安全な給食を提供できる環境づくり（取組 1-⑤-3）
目的	安全で衛生的な学校給食の提供を維持するため、学校給食センターの施設・設備等の環境整備を行い、安定した給食提供体制の確保を図る。
実績	各学校給食センターにおいて、老朽化等により調理業務に支障が生じている設備や厨房機器等の修繕・更新を行い、安全・衛生管理体制の維持と安定した給食提供に努めました。

	【主な整備内容】 ・窪川学校給食センター：給湯器入替工事 ・大正学校給食センター：厨房機器（ワンタッチスライサー）入替工事 ・十和学校給食センター：給水管改修工事、冷凍庫購入
成果	老朽化した設備や厨房機器等の計画的な修繕・更新により、学校給食センターの機能維持を図るとともに、安全で安定した給食提供体制を確保することができました。
課題	学校給食センターの施設・設備や大型厨房機器の老朽化が進んでおり、安定した給食提供を維持するため、計画的な修繕や更新を進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	防災教育推進事業（取組 1-⑤-4）
目的	各学校の実態に応じた防災教育を推進するため、取組状況の把握や先進事例の共有を行うとともに、危機管理課等と連携し、児童生徒の防災意識や災害対応力の向上を図る。
実績	本町危機管理課と連携し、学校における防災教育の取組を支援しました。全小中学校で防災学習（年間 5 時間）や避難訓練（年間 3 回）を実施するとともに、危機管理課職員による防災学習を行うなど、児童生徒の防災意識の向上に取り組みました。
成果	各学校において、地震や水害等への備えに関する学習や避難訓練を実施し、外部講師や地域と連携した取組を通じて、児童生徒の防災意識の向上を図ることができました。
課題	各学校や地域の実態に応じた防災教育を継続するとともに、児童生徒が主体的に考え、行動できる防災学習の充実を進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	防犯・交通安全教室（取組 1-⑤-4）
目的	児童生徒が危険を予測し、自ら回避する力や交通安全に関する正しい知識・行動を身に付けるため、関係機関と連携した防犯・交通安全教育を推進する。
実績	各学校において、警察署等の関係機関と連携し、交通安全教室、防犯教室、SNS 安全教室等を計画的に実施しました。新入学児童を含む児童生徒への安全教育を推進するとともに、保護者への啓発にも取り組みました。
成果	交通安全教室や防犯教室等の実施により、児童生徒が安全について学ぶ機会が充実するとともに、自ら身を守るための意識や行動力の向上につながりました。
課題	交通事故や犯罪被害の防止に向け、継続的な交通安全・防犯教育を推進するとともに、警察等関係機関と連携した訓練や研修、見守り体制の充実を図る必要があります。また、SNS トラブル等への対応についても、継続した啓発が必要です。
評価	概ね目標は達成できました。

基本事業 1 -⑥「学校経営体制の強化」

主な取組	1-⑥-1 学校経営体制の強化・充実 1-⑥-2 学校における働き方改革の推進
------	--

事業名	定例校長会（取組 1-⑥-1） 1
目的	町内小中学校と教育委員会事務局の連携を深め、情報共有や協議を通じて、円滑な学校運営と学校教育の充実を図る。
実績	毎月 1 回、定例校長会を開催し、事務連絡、情報共有、協議及び意見交換を行いました。（定例会 11 回、臨時会 1 回） また、教職員の服務規律の確保について継続的に周知し、各学校における不祥事防止の取組を推進しました。
成果	校長会を通じて、管理職の危機管理能力や教育公務員としての倫理観の向上を図り、不祥事防止に向けた取組の徹底につながりました。また、学校と教育委員会事務局との情報共有の場として、重要事項を確実に伝達し、円滑な学校運営を支援することができました。
課題	学校を取り巻く課題が多様化する中、教育委員会と学校間の情報共有や協議をさらに充実させ、各学校の課題解決や教育活動の充実につなげていく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	学校評価（取組 1-⑥-1） 2
目的	町内小中学校の教育目標や教育活動の達成状況を学校評価により把握し、評価結果を学校運営の改善や教育活動の充実に生かす。
実績	全小中学校において、「学校の自己評価」及び「学校関係者評価」を実施し、学校運営の改善と教育活動の充実に取り組みました。 また、評価結果については公表するとともに、学校関係者評価の結果を教育委員会へ報告し、学校運営の改善に生かしています。
成果	学校評価を通じて、学校運営や教育活動の状況を検証し、評価結果を踏まえた改善につなげることができました。また、学校運営協議会等との連携により、多面的な視点から学校運営の充実を図ることができました。
課題	学校評価の内容や様式に学校ごとの差異があるため、教育委員会として取組状況を横断的に分析することが難しく、今後は共通様式の活用等による評価内容の整理・分析方法を検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	教員業務支援員事業（取組１-⑥-２）
目的	教員業務を支援する職員を配置し、教員の業務負担の軽減を図ることで、児童生徒への指導や教材研究に専念できる環境を整備し、教育の質の向上につなげる。
実績	教員業務支援員を３校に配置し、資料作成、授業準備、教材印刷、行事準備、採点補助、校内環境整備等の業務を支援しました。 【配置状況】 ・窪川小学校 １名 ・窪川中学校 １名 ・田野々小学校 １名
成果	県実施のアンケート（年２回）では、教員業務支援員の配置により、業務負担の軽減や児童生徒と向き合う時間の確保につながったと評価する学校がある一方、効果の表れ方には配置校による差が見られました。
課題	教員業務支援員については、配置による効果を検証しながら、学校の実情に応じた適切な配置や必要な人材の確保について検討する必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

基本事業 1 -⑦「学校と地域の連携」

主な取組	1-⑦-1 学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的活動の支援 1-⑦-2 部活動の地域連携や地域移行に向けた環境の整備 1-⑦-3 家庭教育支援の充実
------	---

事業名	学校運営協議会（コミュニティスクール）（取組 1-⑦-1・3） 1
目的	保護者や地域住民等の学校運営への参画と協力を促進し、学校・家庭・地域の連携を深めることで、学校運営の改善と児童生徒の健全育成を図る。
実績	全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針や教育活動等について、学校、保護者、地域住民等が協議を行いました。 多くの学校では、年度当初の学校運営方針の承認、中間時点での取組状況の確認、年度末の学校運営に対する評価等を中心に、年間 3 回程度開催しました。
成果	全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、地域の教育力や資源を生かしながら、学校運営に地域や保護者が参画・協力する体制を整えることができました。 これにより、学校・家庭・地域が目標や課題を共有し、連携して子どもたちの成長を支える、地域とともにある学校づくりの推進につながりました。
課題	学校規模や地域の実情に応じて、学校運営協議会がより実効性のある協議・活動を行えるよう、活動内容や運営方法について支援体制を検討する必要があります。 また、協議された内容や学校運営方針、取組状況等について、保護者や地域住民への情報共有を進め、学校・家庭・地域が共通理解のもとで、より良い学校運営に取り組める環境を整える必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	学校支援地域本部事業（地域学校協働本部）（取組 1-⑦-1） 2
目的	地域住民等の参画により、学校・家庭・地域が連携した教育支援活動を推進し、地域の教育力を生かした学校づくりと教育活動の充実を図る。
実績	全ての小中学校に地域学校協働本部を設置し、各学校を拠点として地域学校協働活動を推進しました。また、活動の調整役となる地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置しました。 学校運営協議会で協議された学校運営の方針等を踏まえ、地域住民や保護者等の協力を得ながら、次のような教育支援活動を実施しました。 【地域学校協働活動】 読み聞かせ、園芸、環境美化活動、収穫祭やマラソン大会等の学校行事への支援 【放課後学習支援】 プリントの丸付け等の学習支援、クラブ活動への支援
成果	地域住民や保護者等の協力により、学校行事や環境整備、学習支援等の教育活動が充実し、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える取組を推進することができました。 地域の協力を得ることで、教職員が担っていた業務の一部を地域で支えることがで

	き、教職員の負担軽減や働き方改革にもつながりました。 さらに、地域住民が学校教育に参画することで、地域の人材や経験、知識等を生かした学習機会が生まれ、子どもたちの学びを深めることにもつながりました。
課題	地域の実情や人材の状況等により、活動内容や取組状況に差が見られることから、各地域の特性を生かしながら活動を継続・充実させていく必要があります。 また、学校と地域をつなぐ調整役となる地域学校協働活動推進員等の人材確保・育成を図るとともに、学校運営協議会との連携をさらに深め、地域学校協働活動の充実につなげる必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	部活動の地域連携や地域展開（取組 1-⑦-2）
目的	少子化の進展に伴う学校部活動の維持の困難化を踏まえ、生徒が将来にわたりスポーツ・文化活動に継続して取り組むことができるよう、学校と地域が連携した持続可能で多様な活動環境の整備を推進する。
実績	部活動指導員を 2 校 3 部に配置し、専門的な指導体制の充実を図りました。 さらに、部活動の地域展開に向けた指導者確保を目的として、高知大学と連携した指導者研修を 5 回実施し、延べ 29 名が受講しました。
成果	部活動指導員による専門的な指導により、生徒の技能向上や活動の充実が図られるとともに、顧問教員の負担軽減につながりました。 また、地域展開に向けた指導者研修を通じて、指導に必要なコンプライアンスや安全管理等の知識習得につながりました。
課題	部活動の地域展開に向けて、町内 3 中学校の活動を支える受け皿となる団体や、専門的な指導を担う部活動指導員の確保が課題となっています。 また、少子化や地域の実情を踏まえ、今後の部活動の在り方や地域展開に向けた本町としての方針を策定する必要があります。
評価	目標達成には、努力を要します。

基本事業 1 -⑧「学校適正配置の推進」

主な取組	1-⑧-1 学校配置の適正化
------	----------------

事業名	学校適正配置推進事業（取組 1-⑧-1）
目的	少子化による学校の小規模化が進む中、児童生徒にとって望ましい教育環境を確保するため、地域における学校の役割を踏まえながら、一定規模の集団による教育活動の充実と持続可能な学校配置の実現を図る。
実績	第2期小中学校適正配置計画に基づき、小学校の適正配置を推進しました。 令和8年4月の窪川小学校との統合に向け、川口小学校では、地域や関係者と協議を重ねながら閉校準備を進め、令和8年3月21日に閉校記念式典を開催しました。 閉校記念式典実行委員会を6回開催し、記念誌作成、記念碑整備、式典内容等について協議を行い、円滑な統合に向けた準備を進めました。
成果	川口小学校と窪川小学校の統合に向け、児童交流や関係者との調整協議を進め、円滑な統合準備を行うことができました。令和8年3月末には川口小学校を閉校し、令和8年4月からの新たな学校体制への移行につなげました。
課題	学校適正配置については、保護者や地域の理解を得ながら進める必要があるため、継続した情報提供と丁寧な協議が必要です。 また、学校施設の改修・更新計画や児童生徒数の推移等を踏まえ、将来を見据えた学校配置の検討を進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

施策 2 生涯学習の推進と文化芸術・スポーツの振興

基本事業 2-①「主体的な学習の推進」

主な取組	2-①-1 生涯学習活動への参加促進 2-①-2 社会教育団体等への活動支援
------	---

事業名	文化講座（各種教室・講座等の開催）（取組 2-①-1） 1
目的	幅広い世代に対して多様な学習機会を提供し、地域における生涯学習の推進と学びを通じた交流の促進を図る。
実績	子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、多様な学習機会や交流の場を提供するため、各種教室・体験講座を実施しました。 【実施内容】 ・陶芸教室（1回） 6月14日：参加者12名 ・浴衣着付け教室（2回） 7月3日：参加者7名 7月10日：参加者7名 ・着物着付け教室（4回） 12月11日：参加者6名 12月18日：参加者7名 1月15日：参加者6名 1月23日：参加者6名 ・親子パン作り体験講座（2回） 10月4日：参加者13名（保護者5名、子ども8名） 2月14日：参加者11名（保護者5名、子ども6名）
成果	4種類の講座を計9回実施し、子どもから高齢者まで幅広い世代に多様な学習機会を提供することができました。
課題	幅広い世代を対象とした講座の充実を図る中で、青年・壮年層の参加につながる取組が十分ではないことが課題となっています。 今後は、対象世代のニーズを踏まえた内容や実施方法を工夫し、多くの方が参加しやすい学習機会の提供に努める必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	高齢者地域活動事業（シルバー大学）（取組 2-①-1） 2
目的	高齢者の学習活動や交流、健康づくりの機会を創出し、社会参加の促進と生きがいづくりを支援する。
実績	60歳以上の町民を対象に、学習機会の提供や健康づくり、交流活動の促進を目的として、講演会、研修、スポーツ・レクリエーション活動等を実施しました。 また、8名の委員で構成する運営委員会を2回開催し、事業内容や運営について協

	議を行いました。 【主な活動内容】 ・開校式・講演会（7月9日） 参加者 34名 ・役員研修（11月27日） 参加者 6名 ・県内日帰り研修（12月11日） 参加者 21名 ・ゲートボール大会（1月29日） 参加者 8名（職員 1名） ・グラウンドゴルフ大会（2月12日） 参加者 35名（職員 3名） ・閉校式（2月28日） 参加者 54名 ・交流活動（グラウンドゴルフ合同練習） 毎月第3木曜日実施
成果	講演会やスポーツ・レクリエーション活動等を通じて、高齢者の社会参加の機会を創出するとともに、生きがいきづくりや健康づくりの促進につなげることができました。
課題	これまで高齢者を対象に実施してきましたが、参加者層の拡大を図るため、対象者や活動内容の見直しについて検討する必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	人権教育関連事業（取組2-①-1）3
目的	人権尊重の理念を広く普及し、全ての人が互いの人権を尊重しながら共に生きる地域社会の実現に向け、生涯学習としての人権教育を推進する。
実績	人権尊重のまちづくりを推進する町内団体である四万十町人権教育研究協議会に対し補助金を交付するとともに、同協議会（窪川・大正・十和の各支部を含む。）と連携し、人権映画上映会や人権講演会、人権作文の発表、人権啓発パネル展示等を実施し、町民の人権意識の向上に向けた学習機会の提供に取り組みしました。
成果	講演会や人権映画上映会、人権作文の発表等を通じて、町民が人権について学び、考える機会を提供し、人権尊重の意識啓発につなげることができました。
課題	人口減少に伴い、四万十町人権教育研究協議会の会員数の減少や組織の担い手不足が課題となっており、持続可能な活動体制の確保に向けた検討が必要です。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	社会教育団体等支援事業（取組2-①-2）
目的	社会教育関係団体の活動を支援するとともに、団体との連携を深めることで、地域活動の活性化と生涯学習の推進を図る。
実績	社会教育関係団体の自主的な活動を支援し、団体相互の連携や地域活動の活性化を図りました。 【主な支援団体】 ・小中学校PTA連絡協議会 ・四万十川轟太鼓保存会 ・四万十町連合婦人会 ・大正連合青年団・十和連合青年団

	・ 四万十町文化協会 各団体では、P T A活動や伝統文化の保存・継承、女性活動の推進、青年活動、芸術・文化活動など、それぞれの特色を生かした事業を展開し、地域づくりや生涯学習の推進に取り組みました。
成果	補助金の交付により各団体の活動を支援することで、関係機関・団体等が連携した事業が実施され、それぞれの団体において目的に沿った活動が展開されるとともに、地域活動や文化活動の活性化につながりました。
課題	社会教育関係団体では、会員の高齢化や減少により組織の維持が課題となっています。今後は、若い世代の参加促進や担い手の確保を図り、持続可能な活動体制について検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

基本事業 2-②「社会教育施設の利用促進」

主な取組	2-②-1 生涯学習活動拠点施設の活用 2-②-2 図書館利用の促進 2-②-3 美術館利用の促進 2-②-4 図書館・美術館の整備
------	---

事業名	生涯学習拠点施設の活用（取組 2-②-1）
目的	多様化する町民ニーズに対応した学習機会や交流の場を提供するとともに、生きがいや居場所づくりを推進するため、生涯学習拠点施設の環境整備・充実を図り、その有効活用を促進する。
実績	生涯学習・文化・スポーツ活動の拠点施設として、各施設の適切な管理運営を行うとともに、施設の特性を生かした事業を実施しました。 【主な施設の利用状況】 ・窪川四万十会館 11,066 人 ・ふるさと未来館 2,674 人 ・図書館本館 15,851 人 ・図書館大正分館 6,549 人 ・移動図書館 3,158 人 ・美術館 312 人 ・窪川運動場 9,792 人 ・勤労者体育館 1,960 人 ・B&G 海洋センター 38,176 人 【主な取組】 ・美術館では、収蔵作品の修復・保存処置を実施しました。 ・窪川運動場では、多目的グラウンド及びテニスコートの照明を LED 化し、利用環境を改善しました。 ・B&G 海洋センターでは、指定管理者による各種スポーツ教室等を実施しました。
成果	各施設において、生涯学習、文化・芸術及びスポーツ活動の場を継続して提供し、町民の学習活動や交流活動の充実につながりました。 図書館では、本館及び移動図書館を中心に利用者や貸出冊数が増加し、読書活動の推進と施設利用の促進につながりました。 また、窪川運動場の照明 LED 化など計画的な施設整備により、安全性・利便性の向上を図ることができました。さらに、B&G 海洋センターでは、指定管理者による各種教室等の実施により、多様な学習・スポーツ機会を提供し、施設の有効活用とサービスの充実につながりました。
課題	施設や設備の老朽化が進んでいることから、安全性や利便性を確保するため、優先度を踏まえた計画的な改修・更新を進める必要があります。

	また、体育施設に備え付けているバレーネットやバドミントンネットなどのスポーツ用具・器具についても老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要です。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	図書館管理運営事業（取組 2-②-2）
目的	町民の読書活動や学習活動を支援するため、図書や資料の充実、情報提供及び利便性の向上を図るとともに、学校図書館等との連携・支援を通じて、地域全体の読書環境の充実と読書活動の推進を図る。
実績	【利用状況】（本館・大正分館合計） ・入館者数 25,558 人（令和 6 年度：24,408 人） ・貸出者数 12,673 人（令和 6 年度：12,360 人） ・貸出冊数 51,754 冊（令和 6 年度：51,528 冊） 【図書資料整備】 ・図書購入冊数 3,197 冊（令和 6 年度：3,821 冊） ・年度末蔵書数 79,178 冊（本館 49,425 冊、大正分館 29,753 冊） 【読書活動推進事業】 ・団体貸出 16,247 冊 ・保育所・小学校への出張読み聞かせ 30 回（322 名） ・図書館活用講座 延べ 103 名参加 ・読み聞かせボランティア団体との意見交換会を開催 【図書館事業】 ・連続講座、読書週間行事、各種イベント等を実施 【移動図書館】 ・運行回数 287 回 ・貸出冊数 5,814 冊 ・図書館情報システムを活用した蔵書検索や予約・貸出延長等のサービスを継続して提供したほか、移動図書館車の運行を通じて読書環境の充実に努めました。 【サテライト貸出】 ・分館がない十和地域においては、業務委託によるサテライト貸出により読書環境の充実に努めました。 ・開館日数 247 日 ・入館者数 1,966 人
成果	図書館情報システムの活用が定着し、蔵書検索や予約、貸出延長等のサービス利用が増加するなど、利用者の利便性向上につながりました。

	本館を中心に入館者数や貸出冊数が増加傾向にあるほか、移動図書館車についても本格運行2年目となり、安定した利用が継続しています。また、移動図書館の運行により、本館・大正分館を含めた図書館全体の利用促進につながりました。 さらに、利用者ニーズを踏まえた蔵書の充実や各種講座・読書活動推進事業を実施することで、子どもから大人まで幅広い世代の読書活動や学習活動の推進につながりました。
課題	限られた施設スペースの中で利用者ニーズに対応するため、配架方法や蔵書構成を工夫し、図書館サービスのさらなる充実を図る必要があります。 また、バリアフリーサービスの充実に向け、録音図書の貸出開始に向けた環境整備を進める必要があります。 さらに、専門性を要する図書館業務や移動図書館の安定的な運営を継続するため、職員体制や配置について検討する必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	美術館管理運営事業（取組2-②-3）
目的	美術作品の展示や収蔵資料の活用を通じて、町民の美術その他文化芸術に関する知識及び教養の向上を図るとともに、本町の文化芸術の振興に寄与する。
実績	【利用状況】 - 入館者数 312人（令和6年度：827人） ※館内工事に伴い、読書感想画・読書郵便作品展を役場西庁舎で開催したため、入館者数はアンデパンダン展のみの実績となっています。 【展覧会】 - アンデパンダン展（絵画の部・工芸の部） - 読書感想画・読書郵便作品展（役場西庁舎及び図書館大正分館で開催） 【収蔵作品の保存・管理】 - 持出修復 6点 - 応急保存処置 24点 【収蔵品】 - 絵画 566点 - その他 196点 ※作者の希望により鍍金作品1点を返却しました。
成果	収蔵作品については、緊急性の高い作品から修復及び保存処置を実施し、適切な保存・管理を図ることができました。 また、館内工事の実施年度においてもアンデパンダン展を開催し、312人の来場者を迎えるなど、町民が芸術文化に親しむ機会を提供しました。さらに、読書感想画・読書郵便作品展は役場西庁舎で開催し、多くの町民等に作品を鑑賞していただく機会を確保することができました。
課題	施設改修に伴い、排煙窓へのロールカーテン設置により展示機能に制限が生じているため、今後の展示方法や施設の活用について検討する必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	図書館・美術館の整備（取組２-②-４）
目的	図書館及び美術館の安全性・利便性を確保するため、施設の老朽化や利用状況を踏まえた整備を進めるとともに、分館を含めた将来的な施設のあり方や効率的・効果的な整備について検討する。
実績	図書館本館及び美術館について、利用者が安心・快適に利用できる環境整備と、図書館サービス及び美術館機能の充実を図るため、施設改修等を実施しました。 【主な整備内容】 ・トイレの洋式化 ・美術品収蔵庫の改修 ・美術品展示室の改修 ・移動図書館車用カーポートの整備
成果	図書館本館及び美術館の改修により、利用者が安心・快適に利用できる環境の整備を図るとともに、美術品の適切な保存・展示環境を確保することができました。 また、移動図書館車用カーポートの整備により、車両の適切な管理が可能となり、移動図書館サービスの安定的な提供につながりました。
課題	本館については、改修工事により利用環境の改善を図りましたが、バリアフリー対応や利用者が滞在できる空間づくり、美術展示環境など、既存施設の制約からさらなる改善が難しい課題があります。 今後は、施設の利用状況や町民ニーズを踏まえ、図書館・美術館の機能及び役割を整理し、将来的な施設の在り方について検討を進める必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

基本事業 2-③「文化財の保護・活用」

主な取組	2-③-1 地域の文化の保存・継承と活用 2-③-2 指定文化財の保存と活用
------	---

事業名	郷土資料館等の管理・運営（取組 2-③-1）
目的	町内の歴史的資料や民俗資料、遺物等を収集・保存・展示し、郷土の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、地域文化の継承と振興に寄与する。
実績	【郷土資料館】 旧大正町が収集した縄文時代から現代までの民俗資料を中心に展示し、郷土の歴史や文化に関する資料の公開を行いました。 ・開館日 火、金、土、日曜日 ・開館時間 10 時～15 時 ・入館料 無料 【主な展示資料】 ・古文書、農具、山林具、川漁の道具等の有形民俗資料 ・大型磨製石斧、小型有舌尖頭器等の縄文時代の石器や土器片 ・昭和中期の生活道具等 【入館者数】 ・郷土資料館 828 人 ・旧竹内家住宅 238 人 ・旧門脇家住宅 709 人 合計 1,775 人
成果	町民等が地域の歴史や文化に触れる機会を提供するとともに、収蔵資料が本町の歴史や文化を学ぶための基礎資料として活用されています。 また、小学生の社会科見学等の学習の場として活用され、郷土への理解を深める取組につながっています。
課題	今後も郷土資料館等を有効に活用していくため、施設の周知や展示内容の充実を図り、町民等が地域の歴史や文化に触れる機会を継続して提供していく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	国・県・町文化財の保存・活用（取組 2-③-2） 1
目的	地域の歴史や伝統、文化を理解する上で重要な財産である文化財について、適切な保存及び活用を図り、次世代への継承と地域文化の振興に寄与する。
実績	【文化財の保護・管理】 国・県・町指定文化財及び埋蔵文化財等について、適切な保護・管理を行いました。 ・四万十町文化財保護審議会の開催（1 回） ・文化財巡視の実施 ・埋蔵文化財包蔵地における開発行為に伴う立会及び事前調査（随時実施）

	【文化財の振興・活用】 ・ 四万十町文化財保護事業費補助金の交付 ※令和 7 年度は活用実績なし 【指定文化財件数】（令和 7 年度末現在） ・ 国指定 17 件、県指定 11 件、町指定 108 件 合計 136 件
成果	文化財保護審議会の開催や文化財巡視、埋蔵文化財への対応等により、国・県・町指定文化財をはじめとする地域の貴重な文化資源の適切な保存・管理を図ることができました。また、地域の歴史や伝統文化を次世代へ継承するため、文化財の保護体制の維持・充実につながる取組を進めることができました。
課題	文化財の適切な保存・管理に向け、施設等の改修や環境整備について、優先度を踏まえた計画的な対応が必要です。また、指定無形民俗文化財については、後継者不足が課題となっており、地域と連携した保存・継承の取組を進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	重要文化的景観保護活用事業（取組 2-③-2） 2
目的	地域の自然環境と人々の生活・生業によって形成された特徴ある景観の価値を守り、次世代へ継承するとともに、開発行為等との調和を図りながら、地域資源としての活用を推進する。
実績	四万十川流域の重要文化的景観の保全・活用を図るため、流域 5 市町で構成する四万十川流域文化的景観連絡協議会を 12 回開催し、流域連携事業や各市町の取組について情報共有を行いました。 また、四万十川流域文化的景観整備等に関する専門家会議を 2 回開催し、選定エリア内で実施される公共事業等について、河川環境、景観、生態工学等の専門家から助言を受け、景観や周辺環境への影響を踏まえた整備内容や工法等の事前調整を行いました。さらに、流域 5 市町が連携して普及啓発事業に取り組み、重要文化的景観の価値や魅力の発信を行いました。
成果	流域 5 市町及び関係機関との連携により、公共事業等の開発行為について事前の情報共有や確認・調整を行う体制が確保され、重要文化的景観の適切な保存につながりました。 また、専門家の助言を踏まえた事前調整を行うことで、景観や周辺環境への影響に配慮した事業の実施を図ることができました。さらに、流域 5 市町による合同の普及啓発事業を通じて、重要文化的景観の価値や魅力を発信するとともに、流域全体で保存・活用・継承に取り組む体制づくりを進めることができました。
課題	重要文化的景観を将来にわたり適切に保全・継承していくため、町民がその価値や魅力、保全の必要性について理解を深められるよう、普及啓発の充実を図る必要があります。また、現状変更等に係る法令上の手続きを適正に行うため、行政関係者や開発事業者等に対し、制度や手続きについて継続的に周知するとともに、関係部署・関係機関との情報共有をより一層進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

基本事業 2-④「文化芸術活動の充実」

主な取組	2-④-1 四万十会館での自主事業の充実 2-④-2 文化芸術活動への支援
------	--

事業名	四万十会館が行う文化芸術事業（取組 2-④-1）
目的	多くの町民が音楽や舞台芸術等を鑑賞する機会や文化活動の成果を発表する機会を提供し、地域の文化芸術の振興を図る。
実績	森のピアノ、演劇公演、アーティストリサイタル、カラオケ大会など、文化芸術に触れる機会や発表の場となる事業を実施しました。 ・実施回数 46 回 ・延べ参加者数 3,163 人
成果	国内外からアーティストを招聘し、質の高い文化芸術に触れる機会を提供するとともに、町民の参加・発表の場を設けることで、地域の文化芸術活動の振興につながりました。
課題	これまで文化芸術事業に参加したことのない方にも関心を持っていただけるよう、多様なニーズを踏まえた魅力ある公演や事業を企画し、新たな参加者の拡大につなげていく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	文化芸術活動への支援（取組 2-④-2）
目的	芸術文化関係団体の活動を支援するとともに、町民が文化芸術に親しみ、自主的な文化芸術活動に取り組める環境づくりを推進する。
実績	高南台地総合美術展、窪川芸能発表会、大正文化祭及び十和文化祭を開催し、町民の文化芸術活動の発表機会の充実と文化芸術に親しむ機会の提供を図りました。 ・高南台地総合美術展 出展者 70 名、来場者 687 人 ・窪川芸能発表会 参加者 42 名、来場者 50 人 ・大正文化祭 出展者 164 名、来場者 131 人 ・十和文化祭 出展者 72 名、来場者 152 人
成果	地域住民が主体となって参加・活動できるイベントやワークショップを開催し、文化芸術活動の発表機会の充実と、町民が質の高い文化芸術に親しむ機会の創出につながりました。
課題	文化芸術活動を将来にわたり継承・発展させていくためには、既存の活動を大切にしながら、幅広い世代が参加しやすい環境づくりを進め、新たな担い手の育成・確保につなげていく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

基本事業 2-⑤「青少年の健全育成」

主な取組	2-⑤-1 地域教育力の向上 2-⑤-2 グローバル人材の育成 2-⑤-3 少年非行の早期発見と早期指導 2-⑤-4 社会参画
------	--

事業名	わんぱく学校（取組 2-⑤-1） 1
目的	学校や学年の異なる児童が、様々な体験活動や地域との交流を通じて、豊かな感性や主体性、協調性を育むとともに、将来への夢や希望を持ち、地域を支える人材として成長するための学びの機会を提供する。
実績	町内の小中学生及び高校生を対象に参加者を募集し、年間を通じて、自然体験活動、文化体験活動、創作活動、キャリア教育等の多様な体験学習を実施しました。 ・町内研修 ラフティング・ジップライン体験（小学4～6年） 38名 ・宿泊研修 カヤック体験・室戸廃校水族館見学（小学5・6年） ※海活動・野外活動は台風の影響により中止（申込13名） ・創作研修 夏の工作教室（小学1～6年） 児童15名、保護者10名 ・文化研修 化石発掘体験・おもちゃ美術館見学（小学1～6年） 17名 ・文化研修 キャリア教育講演会（中高生・教職員対象） 496名（教職員含む） ・冬季研修 スキー・スノーボード体験（小学6年） 19名
成果	日頃の学校生活では得ることのできない社会活動や体験活動、幅広い年代との交流の機会を提供することで、児童の自主性や自立性、協調性の育成につなげるとともに、異なる学校の児童同士が交流を深める機会となりました。 また、本町の自然や地域資源を活用した体験活動を実施することで、ふるさとの魅力を知り、地域への理解や愛着を深める「ふるさと学習」の推進につながりました。 中高生を対象としたキャリア教育講演会では、将来の生き方や進路について考える機会を提供し、学習意欲の向上や主体的に将来を考える力の育成につなげることができました。
課題	気候変動による猛暑や異常気象の影響を考慮し、体験活動の内容や開催時期を見直すとともに、熱中症対策等の安全管理を徹底し、児童が安心して参加できる事業運営に努める必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	子ども会・スポーツ少年団活動の支援（取組 2-⑤-1） 2
目的	子ども会やスポーツ少年団の連携を促進するとともに、地域における様々な活動を支援することで、子どもたちの社会性や協調性を育み、健全な成長につなげる。
実績	四万十町子ども会連合会の活動を支援し、子ども会相互の交流や連携を促進するとともに、子どもたちが様々な体験活動や交流活動を通じて成長できる機会の充実を図りました。

	【主な活動実績】 ・四万十町子ども会ソフトボール大会 県内 5 チーム参加 ・山・川・海四万十町小学生ソフトボール交流大会 県内 7 チーム参加 ・四万十町子ども会新人ソフトボール大会 県内 7 チーム参加 ・四万十町子ども会連合会駅伝大会 町内 15 チーム参加 (窪川地区の小学生が参加) ・四万十川駅伝大会 町内 9 チーム参加 ・四万十町十和駅伝大会 町内 8 チーム参加 ・鳴子踊り（台地祭り） 町内 2 チーム参加
成果	子ども会やスポーツ少年団が実施するスポーツ大会等の活動を支援することで、子ども同士の交流や相互連携の機会を確保し、協調性や社会性を育むなど、子どもの健全育成につなげることができました。ソフトボールについては、県内登録 7 チームのうち 4 チームに四万十町の子どもたちが所属しており、競技活動や大会への参加を通じて、地域スポーツの振興に貢献しています。
課題	年々、子ども会等の規模が縮小しており、実施できる事業が少なくなっているほか、スポーツ少年団も人数不足により、他市町村との合同チームで大会に出ているなど競技人口の増加に向けた取組が必要です。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	グローバル人材の育成（取組 2-⑤-2）
目的	国際交流員（CIR）を活用した異文化交流や中学生海外研修への支援を通じて、町民の国際理解を深めるとともに、国際的な視野を持ち、多様な文化や価値観を尊重できる人材の育成を図る。
実績	CIR による英語・韓国語教室、保育所・認定こども園等への訪問、異文化ふれあい活動等を実施するとともに、高幡広域事務組合が実施する「高幡中学生海外研修事業」への参加支援を行い、町民の国際理解の促進と国際感覚を備えた人材の育成に取り組みました。 【英語教室】 授業実施回数：82 回 参加申込人数：延べ 85 名 ・窪川地区 小学 1～3 年 1 名、小学 4～6 年 13 名、入門（夜）8 名、入門（夜）19 名、初中級（昼）13 名、中級 11 名、中上級 9 名 ・大正地区 小学 1～6 年 11 名、初中級 7 名 ・十和地区 小学 1～6 年 14 名、初中級 10 名 【韓国語教室】 授業実施回数：197 回 参加申込人数：延べ 68 名 ・窪川地区 初級 114 名、初級 2 7 名、中級（昼）7 名、中級会話（昼）7 名、中級（夜）11 名、中級会話（夜）8 名、上級 3 名 ・大正地区 初級 2 名、中級 2 名

	・町職員向講座 7名 【交流活動】 CIRが保育所、支援センター、認定こども園等を訪問し、子どもや地域住民が外国文化や外国語に触れる機会を提供しました。 ・訪問回数：年間 71回 【高幡中学生海外研修事業】 ・申込人数 10名、参加人数 4名
成果	CIRを活用した外国語教室や異文化交流事業を通じて、町民が外国の文化や社会に触れる機会を提供し、国際理解の促進につながりました。また、高幡中学生海外研修事業への参加支援により、異文化体験を通じた広い視野の育成や、主体的に考え行動する力の向上につながりました。
課題	高幡中学生海外研修事業は、参加希望者が定員を上回る状況にあり、選考基準に基づく抽選により参加者を決定しています。今後も、より多くの生徒が国際交流や海外での学びを経験できる機会を確保するための施策を検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	青少年育成補導推進事業（取組2-⑤-3）
目的	青少年を取り巻く様々な課題に対応するため、地域や関係機関と連携し、青少年の健全育成と非行防止を図るとともに、社会性や主体性を育む取組を推進する。
実績	■四万十町少年補導センター 青少年の非行防止や健全育成を目的として、定例補導や特別補導を実施するとともに、交通安全教室や情報モラル教室等の啓発活動に取り組みました。 【補導活動】 ・定例補導：早朝、夕方、夜間、列車補導を定期的実施 ・特別補導：各種イベントや夏祭り等に合わせて実施 窪川地区：77回（54名） 大正・十和地区：77回（189名） ■スクールガード・リーダー事業 各担当地区の小学校と連携し、登下校時の巡回活動を行うことで、学校内外や通学路における安全確保を図るとともに、学校への助言等を行いました。 ・窪川地区2名、大正・十和地区1名
成果	学校、家庭、関係団体等との連携により、青少年の見守りや補導体制の充実を図るとともに、啓発活動や情報モラル教育を推進しました。特に、SNS等の適切な利用に関する出前教室を実施し、青少年の健全育成と非行・問題行動の未然防止につなげることができました。
課題	補導件数は0件で全体として落ち着いた状況にありますが、青少年を取り巻く環境の変化や一部の問題行動に関する情報もあることから、引き続き注意深い見守りが必要です。今後も、関係機関・団体との連携を図り、問題行動の未然防止と青少年の健全育成に取り組む必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	二十歳の集い（取組2-⑤-4）
目的	二十歳を迎えた若者の成長を町全体で祝い、社会の一員としての自覚と責任を育むとともに、参加者主体による式典運営を通じて主体性や協働性の向上を図る。また、旧友との再会やふるさととの交流を通じて、地域への愛着を深める機会を提供する。
実績	参加者で構成する実行委員会を中心に式典内容を企画・運営し、二十歳を迎えた若者の門出を町全体で祝う機会を設けました。 【実施概要】 ・実施日：令和8年1月2日 ・会 場：窪川四万十会館 ・対象者：115名 ・出席者：95名（出席率82.6%） ・実施内容：式典、恩師からのビデオレター上映、抽選会 ・実行委員会：委員6名、開催4回
成果	二十歳を迎えた若者の成長を町全体で祝い、社会の一員としての自覚と責任を深める機会を提供しました。また、実行委員会による主体的な式典運営を通じて、自主性や協働性の育成につながるとともに、旧友や恩師との再会を通じて、ふるさとへの愛着を深める機会となりました。
課題	人口減少や若者の町外への進学・就職に伴い、実行委員の確保が年々難しくなっています。事業を継続していくため、対象者が参画しやすい運営体制の構築や、実行委員会の運営方法について検討していく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

基本事業 2-⑥「スポーツ活動の充実」

主な取組	2-⑥-1 健康体力づくり活動の充実 2-⑥-2 競技力向上の促進
------	--------------------------------------

事業名	生涯スポーツの推進（取組 2-⑥-1・2） 1
目的	関係団体と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できるスポーツ活動や健康・体力づくり事業を推進することで、町民の健康増進と生涯スポーツの定着を図る。
実績	■総合型地域スポーツクラブとの協働によるスポーツ事業の実施 町民がスポーツに親しむ機会を充実させるため、「総合型地域スポーツクラブ」に業務を委託し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象としたスポーツ大会や教室を実施しました。 【NPO 法人くぼかわスポーツクラブ】 ・ソフトバレーボール大会 7 チーム ・硬式テニス大会 8 ペア ・ミックスバレーボール大会 6 チーム ・ダンス教室 119 名 ・バドミントン大会 25 ペア ・少年剣道大会 23 名 ・ロードレース大会 94 名 ・勤労者駅伝大会 15 チーム ・スカッシュバレーボール大会 15 名 【大正・十和スポーツクラブ】 ・ソフトボール大会 4 チーム ・スカッシュバレーボール大会 5 チーム ・ソフトバレーボール大会 5 チーム ・バレーボール大会 4 チーム ・グラウンドゴルフ大会 中止（グラウンド不良） ・バドミントン大会 7 ペア ・ゲートボール大会 10 名 ・四万十川駅伝大会 17 チーム ・四万十町十和駅伝大会 21 チーム ・十和トレイルランニング大会 89 名 ・健康運動教室等 2 教室 計 12 回開催 延べ 86 名 ■窪川 B&G 海洋センターの管理運営 指定管理者（NPO 法人くぼかわスポーツクラブ）による施設管理と各種スポーツ教室を実施し、町民の健康づくりやスポーツ活動の推進を図りました。 ・水泳教室 842 回 延べ 10,345 人 ・健康教室 101 回 延べ 668 人

	・ボルダリング教室 28回 延べ179人
成果	総合型地域スポーツクラブとの協働により、多様なスポーツ大会や教室を実施し、町民がスポーツに親しむ機会の充実と健康増進、生涯スポーツの推進につながりました。また、指定管理者による窪川B&G海洋センターの運営を通じて、水泳教室や健康教室等を継続的に実施し、スポーツ環境の充実や競技力の向上を図ることができました。
課題	スポーツニーズの多様化に対応し、ライフステージに応じて誰もが継続的にスポーツに親しめる環境づくりや、町民主体のスポーツ活動の充実を図る必要があります。また、施設利用者の利便性向上のため、オンライン予約システムの導入や利用手続きのデジタル化など、施設運営の改善について検討する必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	全国発信スポーツ大会の開催（取組2-⑥-1）2
目的	全国から参加者が集うスポーツ大会を開催し、交流人口の拡大とスポーツを通じた四万十町の魅力発信を図ることで、地域の活性化につなげる。
実績	■四万十川ウルトラマラソンへの支援 全国から参加者を募る「四万十川ウルトラマラソン」の開催を支援し、本町の自然環境や地域資源を活用したスポーツ交流の機会を創出しました。当日は、昨年度より約3度高い気温（最高気温27.4度）に加え、午後からは雨が降るなど厳しい気象条件の中での開催となりました。 - 出走者数 100kmの部 1,603名 60kmの部 479名 - 完走率 100kmの部 62.2%（令和6年度 74.2%） 60kmの部 84.3%（令和6年度 89.5%） - 四万十川ウルトラマラソン負担金を拠出 2,014,000円 ■四万十川桜マラソン大会への支援 「四万十川桜マラソン大会」の開催を支援し、町内外から参加者を迎えることで、スポーツを通じた交流機会の創出と地域の魅力発信を図りました。 - 申込人数 1,131名 - 当日参加者数 1,010名 - 四万十川桜マラソン大会実行委員会へ補助金を交付 8,474,122円
成果	四万十川ウルトラマラソンは、全国から多くの参加申込みがあり、エントリー開始後早期に定員に達するなど、本町を代表するスポーツイベントとして定着しており、継続的な大会運営につながっています。 四万十川桜マラソン大会は、参加者確保に向けた取組を行ったものの申込人数は減少しましたが、町内外から参加者を迎え、交流人口の創出と地域の魅力発信に寄与しました。

課題	大会運営を支えるボランティア等の確保が課題となっており、継続的な運営体制の確立が求められています。また、四万十川桜マラソン大会は参加者減少が続いていることから、参加者ニーズや運営負担を踏まえ、今後の大会のあり方について検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

基本事業 2-⑦「スポーツ関係団体・指導者の育成」

主な取組	2-⑦-1 スポーツ関係団体の活動及び育成支援 2-⑦-2 スポーツ指導者の育成 2-⑦-3 スポーツ活動への支援
------	---

事業名	生涯スポーツ団体等支援（補助金等）（取組 2-⑦-1・2・3）
目的	生涯スポーツ団体等との連携・協働を図り、その活動を支援することにより、町民のスポーツ活動の充実と地域スポーツの振興を図る。
実績	生涯スポーツ団体等の活動を支援するとともに、各種大会への出場を支援することで、町民のスポーツ活動の促進と競技力の向上を図りました。 【総合型地域スポーツクラブへの支援】 ・ NPO 法人くぼかわスポーツクラブ 会員数：543 名 ・ 大正・十和スポーツクラブ 会員数：165 名 【各種スポーツ大会出場への助成】 ・ 団体：5 団体 四国大会、西日本大会、全国大会（ソフトボール） ・ 個人：3 名 四国大会（空手）、全国大会（陸上、ボディビルディング） ・ 高知県市町村対抗駅伝大会（男子・女子）への支援
成果	各スポーツ団体等の活動に対して補助金を交付するとともに、関係機関・団体等と連携・協働して事業を実施することで、各団体の自主的な活動を支援し、それぞれの目的に沿った活動の充実と地域スポーツの振興につなげることができました。
課題	スポーツクラブの事務局体制の充実を図り、将来にわたって安定的に事業の委託や施設の指定管理を担うことができる運営基盤を整える必要があります。 また、地域のスポーツ団体等が主体となって事業を実施することは、町民ニーズに応じたスポーツ活動の提供や効率的な事業運営につながることから、今後も継続して支援していく必要があります。 さらに、将来の指導者不足に備えるとともに、地域におけるスポーツ活動を継続・発展させるため、スポーツ指導者の確保・育成や後継者の育成に取り組む必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

基本事業 2-⑧「体育施設の利用促進」

主な取組	2-⑧-1 社会体育施設の有効活用の促進 2-⑧-2 学校体育施設の有効活用の促進 2-⑧-3 社会体育施設の整備
------	---

事業名	社会体育施設の有効活用の促進（取組 2-⑧-1）
目的	多様化するスポーツニーズに対応し、幅広い世代が利用しやすい環境を整えるため、社会体育施設の利便性の向上と有効活用を図る。
実績	社会体育施設について、定期利用及び一般貸出しを行い、町民のスポーツ活動や健康づくりの場として施設の利用促進を図りました。各施設において、地域のスポーツ団体等による定期的な利用のほか、一般利用にも対応し、多くの町民がスポーツ活動等に利用しました。 【施設利用状況】 ・ 窪川運動場：9,792 人（定期利用 6 団体） - 野球場：2,838 人 - テニスコート：1,188 人 - 多目的グラウンド：5,766 人 ・ 勤労者体育センター：1,960 人（定期利用 7 団体） ・ 窪川 B&G 海洋センター：38,176 人（定期利用 6 団体） - プール：23,155 人 - 体育館：14,229 人 - 会議室：792 人 ・ 丸山体育館：88 人（定期利用 1 団体） ・ 志和体育館：0 人（定期利用 0 団体） ・ 大正テニスコート：768 人（定期利用 1 団体） ・ 十和体育館：4,018 人（定期利用 3 団体） ・ 古城体育館：581 人（定期利用 1 団体） ・ 大道体育館：31 人（定期利用 0 団体）
成果	社会体育施設の定期利用や一般利用は、コロナ禍以降、回復傾向にあり、町民のスポーツ活動の場としての利用が増加しています。特に、窪川 B&G 海洋センターでは、前年度を約 3,000 人上回る利用があり、施設の利用促進と有効活用につながりました。
課題	施設利用における鍵の受け渡し、利用申請、利用料金の支払い等の手続について、利用者の利便性向上が課題となっている。今後、オンラインによる利用申請や予約、キャッシュレス決済、鍵の受け渡し方法の見直しなど、利用者がより利用しやすい環境の整備について検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	学校体育施設の有効活用の促進（取組 2-⑧-2）
目的	町内小中学校の体育施設を開放し、町民が身近な場所でスポーツに親しむことができる環境を提供するとともに、学校施設の有効活用を図る。
実績	町内小中学校の体育施設を地域住民等に開放し、定期利用及び一般利用の場を提供することで、身近なスポーツ活動の場として活用を図りました。 ・ 学校開放：9 校 ・ 利用者数：2,769 人 ・ 定期利用：10 団体
成果	学校体育施設の利用は、社会体育施設と同様にコロナ禍以降回復傾向にあり、地域に身近なスポーツ活動の場として、定期利用や一般貸出しを通じて多くの町民に利用されています。学校体育施設の地域開放により、町民が身近な場所でスポーツに親しむ機会の確保につながっています。
課題	学校体育施設の利用における鍵の受け渡し、利用申請、利用料金の支払い等について、利用者の利便性向上が課題となっています。今後、オンラインによる利用申請・予約や支払方法、鍵の受け渡し方法等の見直しを含め、利用しやすい環境の整備を検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	社会体育施設の整備（取組 2-⑧-3）
目的	町民が安心・安全に利用できるよう社会体育施設の適切な維持・整備を行うとともに、施設の老朽化や利用状況を踏まえ、集約化を含めた効率的で持続可能な施設運営を図る。
実績	窪川運動場について、多目的グラウンド及びテニスコートの夜間照明の LED 化改修を行うとともに、老朽化により落下の危険性があつた野球場夜間照明を撤去し、施設の安全性と利便性の向上を図りました。 【施設整備】 ・ 窪川運動場夜間照明 LED 化改修工事 72,018,100 円 ・ 窪川運動場野球場夜間照明撤去工事 2,475,000 円
成果	窪川運動場の夜間照明を LED 化したことにより、電力使用量を約 30%削減するとともに、点灯直後から安定した照度を確保できるようになり、体育活動における視認性の向上と安全な利用環境の確保につながりました。 また、老朽化により落下の危険性があつた野球場夜間照明を撤去したことで、施設の安全性が向上し、町民が安心・安全に利用できる環境を整備することができました。
課題	利用者数が少ない社会体育施設については、施設の維持管理や運営に係る負担等も踏まえ、今後の利用見込みや地域のニーズを検証するとともに、地元への譲渡を含めた施設の転用や集約化など、効率的かつ持続可能な施設のあり方を検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

施策3 子育て支援

基本事業3-①「就学前保育・幼児教育の充実」

主な取組	3-①-1 学びに向かう力を培う活動の推進 3-①-2 特別な支援が必要な子どもの支援 3-①-3 保育環境の整備 3-①-4 安全で安心な保育所・認定こども園づくり 3-①-5 職員の資質・能力の向上 3-①-6 開かれた保育所・認定こども園づくりの推進 3-①-7 子ども子育て支援事業の推進 3-①-8 親育ち支援の推進
------	---

事業名	町立保育所・認定こども園管理運営（取組3-①-1・5）1
目的	保育を必要とする児童を適切に保育するとともに、児童一人ひとりの健やかな成長と心身の発達を支援する。また、保護者の子育てを支援し、安心して子どもを育てることができる環境の充実を図る。
実績	町立保育所及び認定こども園において、保育を必要とする児童に対して適切な保育を実施するとともに、保育サービスの質の向上や職員の資質・専門性の向上に取り組みしました。 ■保育の実施状況 ・保育所等利用児童数（令和7年度末）：192名 【窪川地域】 見付保育所：66名、東又保育所：32名、興津保育所：7名 【大正地域】 認定こども園たのの：31名、北ノ川保育所：16名 【十和地域】 小鳩保育所：30名、昭和保育所：10名 ・保育時間 短時間保育：8時30分～16時30分 標準時間保育：7時30分～18時30分 ■職員の資質・専門性の向上 県が実施する幼保研修を活用し、基本研修（初任者・ミドル・主任・所長）及び専門研修（保・幼・小連携教育講座、保育技術専門講座等）への参加機会を確保しました。また、町内の町立・児協立保育所等の職員で組織する「こども園・保育所連合会」の自主的な研修活動を支援し、代替職員の確保等を通じて、職員の自己研鑽及び資質向上を図りました。 ■保育提供体制の見直し 見付保育所について、施設の老朽化に伴い外壁の一部崩落が確認されるなど、安全

	面での課題が生じたことから、安全確保を最優先に検討を行い、令和7年度末をもって閉所しました。閉所に伴う在園児については、保護者の意向を踏まえ、希望する保育施設等への円滑な移行を図りました。
成果	児童一人ひとりの健やかな成長・発達を支援するとともに、保護者が安心して利用できる保育所・認定こども園の運営に努めました。 保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、各施設の保育計画や保育目標に沿った適切な保育を実施しました。また、出生数の減少に伴い児童数は減少しているものの、低年齢児の入所率は上昇しており、保育ニーズに対応した保育の提供につながりました。 さらに、職員の資質・専門性の向上に向けた研修機会の確保や自己研鑽を支援することで、保育の質の向上とより良い保育サービスの提供につなげることができました。 施設の老朽化に伴う安全上の課題について検討を行い、見付保育所を令和7年度末で閉所することとしました。これにより、児童及び職員の安全確保を図るとともに、今後の保育提供体制や保育環境の見直しを進めることができました。
課題	保育人材が不足する中、保育士の資質・専門性の向上に必要な研修機会を確保するための代替保育士の確保が難しくなっている。また、支援が必要な児童に対する加配保育士についても、必要な人員を確保することが課題となっている。今後も、保育人材の確保と職員が研修等に参加しやすい体制づくりを進める必要があります。 また、町内には老朽化が進んでいる保育施設が複数あることから、施設の安全性や利用状況、将来的な保育需要等を踏まえ、長寿命化や更新、統廃合を含めた保育施設の適正配置と保育環境の整備について検討を進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	委託等による保育の実施（取組3-①-2）
目的	児童の健全な育成と児童福祉の増進を図るため、民間事業者等の専門性やノウハウを活用し、保育所の運営を委託又は指定管理により実施することで、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの提供を図る。
実績	社会福祉法人窪川児童福祉協会への運営委託及び指定管理者制度の活用により、「くぼかわ保育所」「松葉川保育所」「川口保育所」「ひかり保育所」において保育を実施し、多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供しました。 【委託・指定管理による保育の実施】 ・くぼかわ保育所：運営委託 ・松葉川保育所：運営委託 ・川口保育所：運営委託 ・ひかり保育所：指定管理 ・委託先、指定管理者：社会福祉法人窪川児童福祉協会 【利用児童数】（令和7年度末） ・計174名

	くぼかわ保育所：92 名 松葉川保育所：23 名 川口保育所：21 名 ひかり保育所：38 名 【運営体制の見直し】 ひかり保育所については、公立保育所の閉所に伴う保育提供体制の見直しを行い、指定管理期間の終了をもって指定管理による運営を終了し、直営による運営体制へ移行しました。
成果	くぼかわ保育所、松葉川保育所、川口保育所の運営を社会福祉法人窪川児童福祉協会に委託するとともに、ひかり保育所についても同法人を指定管理者として運営することで、窪川地域における保育サービスの提供と児童の健全な育成、児童福祉の増進を図ることができました。 また、ひかり保育所については、指定管理期間の終了に伴い直営による運営体制へ移行することで、今後も安定的に保育サービスを提供できる体制の整備を進めることができました。
課題	国の公定価格の上昇等に伴い、保育所の運営費等が増加傾向にあることから、安定的な保育サービスの提供と財政負担のバランスを踏まえた運営のあり方を検討する必要があります。 また、これまでの経緯や窪川児童福祉協会が果たしてきた役割を十分に踏まえ、今後の保育需要や地域の実情に応じた保育提供体制について、引き続き協議・検討していく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	保育所等施設整備（取組3-①-3・4）
目的	保育所等の施設・設備を適切に整備・維持し、安全で安心な保育環境を確保するとともに、児童の健やかな成長を支える良好な保育環境の充実を図る。
実績	保育所の閉所に伴う児童の受入体制を確保するため、受入児童数が増加する保育所等の改修を行い、保育環境の整備を進めました。また、既存の保育施設についても、必要な修繕や点検調査を実施し、施設の安全性を確保するとともに、良好な保育環境の維持に取り組みました。 【主な施設整備等】 ・見付保育所緊急対策 工事費：6,680,300 円 定期点検調査委託費：181,500 円 ・くぼかわ保育所改修工事 駐車場整備、施設外壁・内部修繕等 工事費：39,764,973 円 ・東又保育所改修工事 工事費：13,167,000 円

	・ 町内保育施設点検調査 委託費：504,900 円
成果	緊急対策工事や児童数の増加等に対応するための施設改修、老朽化した施設の点検・調査を実施することで、児童や職員等の安全確保と保育環境の維持・向上を図ることができました。また、点検・調査を通じて施設の現状を把握し、今後の計画的な維持管理や修繕等を検討するための基礎を整えることができました。
課題	多くの保育施設で老朽化が進行しており、緊急性の高い修繕や大規模改修が必要な箇所が残されています。限られた財源の中で、施設の劣化状況や利用状況、修繕等の緊急性・優先度を踏まえ、計画的に修繕・改修を進める必要があります。また、継続的な点検・調査により施設の状態を把握するとともに、将来的な保育需要や施設の適正配置も見据えながら、安全性の確保と施設機能の維持・向上を図る必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	親育ち支援（取組 3-①-6・8）
目的	保護者が子どもの発達や子育てについて理解を深め、子育てに必要な知識や力を身につけられるよう「親育ち支援」に取り組むとともに、食事・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について保護者への啓発を行い、子どもの望ましい生活習慣の定着を図る。
実績	第4期高知県教育振興基本計画（令和6年度～令和9年度）」に基づき、保護者の子育て力の向上を図る「親育ち支援」に取り組むとともに、食事・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について保護者の理解を促し、子どもの望ましい生活習慣の定着を図るため、保護者向けパンフレットの配布や各園における取組を推進しました。 また、町内全ての保育所・認定こども園 11 園に「親育ち支援担当者」を配置し、保育者の支援力向上に向けた研修、子育て情報の発信、関係機関との連携、保護者への個別の声掛け等に取り組みしました。 【主な実績】 ・ 親育ち支援担当者の配置：11 園／11 園（100%） ・ 保育者の親育ち支援力向上のための研修計画の作成・実施 ・ 園だより、学級通信、連絡帳等を活用した子育て情報の発信 ・ 関係機関との連携及び保護者への個別支援 ・ 子どもの育ちを保護者に伝えるための環境づくり 【支援体制の整備】 支援が必要な児童について、園における計画的な支援や見守りを行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し、児童及び保護者への継続的な支援を行いました。 ・ 要保護児童対策地域協議会による支援対象児童：1 園 ・ 園で計画・記録が必要と判断した児童：1 園 ・ 見守り児童：6 園
成果	親育ち支援担当者を全ての保育所・認定こども園に配置し、保育者の支援力向上に

	向けた研修を実施するとともに、家庭への親育ち支援について計画的な取組と記録を行うことで、保護者への継続的な支援につなげることができました。また、子育てに関する情報発信や関係機関との連携、保護者への個別の声掛け等を通じて、家庭と園が連携して子どもの育ちを支える体制の充実を図ることができました。
課題	保護者の孤立や家族形態の多様化など、子育てを取り巻く環境の変化に対応するため、保護者のニーズを的確に把握し、状況に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。保育者の専門性・支援力の向上、関係機関や地域との連携強化、情報発信の充実を図り、多様なニーズに柔軟に対応できる支援体制の構築が課題となっています。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

基本事業 3-②「子どもを育てやすい環境づくり」

主な取組	3-②-1 子育て支援センターの推進 3-②-2 ファミリーサポートセンターの推進 3-②-3 子どもや家庭への支援 3-②-4 相談体制の充実
------	--

事業名	子育て支援センターの管理運営（取組 3-②-1）
目的	子どもを安心して生み育てることができる環境を整えるため、地域や関係機関と連携し、子育て家庭に相談・交流の場や育児に関する情報を提供するとともに、子育て家庭の育児不安や負担の軽減を図る。
実績	【子育てひろば・施設開放】 ・子育てひろば：毎月 6～7 回開催 ・園庭・施設開放：月～金曜日（9:00～12:00、13:00～16:30） ・延べ利用者数：1,999 人 ・親子で遊ぶ場や保護者同士の交流の場の提供、絵本の読み聞かせ等の実施 ・職員による育児相談、離乳食指導、子育て支援、保護者のリフレッシュ活動等 ・町内保育所への訪問による施設見学や職員・園児との交流 【子育て講演会】 ・開催回数：47 回 参加者数：435 人 【子育て情報の発信】 ・子育て支援センターの利用案内、乳幼児健診のお知らせ、栄養士による食育情報等を掲載した「子育て通信」の発行 ・未就園児のいる世帯への郵送、デジタル配信等による情報提供 【育児相談】 ・相談件数：183 件 ・子育てひろばや園庭開放等において、保育所入所、一時預かり、排泄、食事、歯、発達等に関する相談対応を行い、内容に応じて関係機関に接続する等の支援 【家庭訪問】 ・保健師による新生児訪問に同行し、子育て支援センターの情報提供を実施 【一時預かり保育】 ・令和 7 年 7 月から、対象年齢を「満 1 歳以上」から「生後 6 か月から」に拡充 ・利用申請期限を「利用日の 10 日前まで」から「7 日前まで」に短縮し、利用しやすい環境を整備 ・収入額 窪川地域子育て支援センター：77,900 円 大正・十和地域子育て支援センター：26,600 円
成果	各地域に設置している子育て支援センターにおいて、親子の交流や保護者同士のつながりを育む場を提供するとともに、育児相談や子育てに関する情報提供等を行い、

	子育て家庭を支援することができました。 また、健康福祉課や保育所等の関係機関と連携し、相談内容に応じた支援につなげるなど、地域全体で子育て家庭を支える体制の充実を図ることができました。さらに、一時預かり保育の対象年齢や利用申請期限を見直すことで、子育て家庭の利用ニーズに対応し、子育て支援サービスの利便性向上を図ることができました。
課題	一時預かり保育の利用ニーズに継続的かつ柔軟に対応するため、保護者の希望に沿った受入れができるよう、必要な保育士の確保と安定した実施体制の整備を図る必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	ファミリーサポートセンター（取組3-②-2）
目的	地域における子育ての相互援助活動を推進し、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人をつなぐ仕組みを構築することにより、子育て家庭の負担を軽減するとともに、仕事と子育てを両立できる環境の充実を図る。
実績	【令和7年度末会員登録数】 ・依頼会員：34名（R6：33名） ・援助会員：18名（R6：16名） ・両方会員：2名（R6：3名） ・合計：54名 【活動内容、活動件数】 ・1日中の預かり 6件 ・保育施設、療育施設への送迎 7件 ・保育施設、学童への送迎 100件 ・保育施設への迎え後の預かり 100件 ・合計 213件（R6：148件） 【会員交流会】 ・ファミサポ会員交流会：16名参加（R6：22名） ・広域ファミサポ合同会員交流会：7名参加（R6：4名） 【広報活動】 ・ファミサポ通信の発行 ・町ホームページ、公式LINE等を活用した会員募集・事業案内 ・社会福祉協議会ホームページ等による情報発信
成果	保育所・学童保育等の開所時間外や、急な残業、休日出勤等に伴う「送迎」や「預かり」を柔軟に支援することで、保護者の就労継続や離職防止に寄与するとともに、子育て家庭の負担軽減を図ることができました。 また、年間の活動件数が213件となり、前年度の148件から増加したことから、ファミリーサポートセンターによる相互援助活動が子育て家庭の多様なニーズに対応する支援として活用されています。
課題	援助会員の高齢化や人員不足により、支援の担い手の確保が課題となっています。

	また、一部の定期利用者に活動が偏り、利用が固定化していることに加え、少子化等の影響により新規利用を希望する会員の確保も伸び悩んでいます。 今後は、制度の認知度向上に向けた積極的な周知・広報を行うとともに、保護者の多様なライフスタイルやニーズに対応できるよう、利用方法や支援内容の充実など、利便性の向上を図る必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。

事業名	給食費無償化事業（取組3-②-3）1
目的	町内小中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育て世代を支援する。
実績	町内小中学校に在籍する児童生徒の給食費を令和5年度から無償化することにより、保護者の経済的負担の軽減を図っています。 【給食費（月額）】 ・小学校：4,500円 ・中学校：4,900円 【給食費無償化に要した費用】 ※児童生徒数は令和7年5月1日現在 ・小学校：570名 28,215,000円 ・中学校：299名 16,116,100円 ・合 計：869名 44,331,100円
成果	町内小中学校の児童生徒に係る給食費の無償化を実施することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育て世代の支援につなげることができました。
課題	食材費や光熱水費等の高騰により、給食の提供に必要な経費が設定単価を大きく上回る状況が続いています。今後も安全・安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供するため、物価動向を踏まえた給食費の設定や必要な財源の確保について検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	小中学校副教材購入支援事業（取組3-②-3）2
目的	児童生徒が授業等で使用する副教材を公費で購入することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒が必要な教材を安心して使用できる教育環境の充実を図る。
実績	授業等で使用する教科用図書以外の教材（副教材）について、公費で購入することにより、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 各小中学校における副教材の購入実績を調査し、公費負担の上限を小学校 10,000円、中学校 15,000円として支援を行いました。 【主な対象副教材】 ・小学校：計算ドリル、漢字ドリル、各教科テスト等

	・ 中学校：教科ワークブック、技術・美術教材等 【購入対象者数】 ※令和7年5月現在 ・ 小学校：575 名 ・ 中学校：299 名 ・ 合 計：874 名
成果	副教材の購入を公費で支援することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒が授業等で必要な教材を使用できる教育環境の充実につなげることができました。
課題	副教材は、児童生徒の学習上の必要性を踏まえて購入することが重要です。今後、ICT 機器の活用やデジタルドリル等の利用が進むことにより、従来の副教材の購入数や内容が変化することが見込まれるため、学習効果や費用対効果等を踏まえ、対象となる副教材を適宜精査していく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	特別支援教育就学奨励金給付事業（取組3-②-3）3
目的	小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育を受ける児童生徒の就学を支援する。
実績	対象となる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学に必要な経費の一部を給付し、経済的負担の軽減を図りました。 【給付実績】 ・ 給付件数：16 件
成果	保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の円滑な就学を支援することができました。
課題	制度を必要とする保護者が確実に支援を受けられるよう、学校等と連携しながら、制度の内容や申請方法について継続的かつ分かりやすい周知を行う必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	幼児教育無償化（取組3-②-3）4
目的	幼児教育・保育に係る利用料等を無償化することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てることができる環境の充実を図る。
実績	令和元年10月から、保育所・認定こども園を利用する3歳児から5歳児までの全ての子ども及び0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもを対象に、利用料の無償化を実施しています。 また、利用料の無償化に伴い実費徴収の対象となった副食費についても、町独自の取組として無償化し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っています。 ・ 1人当たりの副食費月額4,800円
成果	保育所・認定こども園の利用料に加え、副食費についても町独自に無償化することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の充実につなげることができました。

課題	国の幼児教育・保育の無償化制度では、副食費は無償化の対象外となっているが、本町では子育て家庭の負担軽減を図るため、町独自に無償化しています。今後も副食費の無償化を安定的に継続するため、必要な財源の確保や国の制度動向を踏まえ、事業のあり方を検討していく必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	要・準要保護就学援助（取組 3-②-3） 5
目的	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の就学に必要な経費を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒が安心して義務教育を受ける機会を保障する。
実績	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学に必要な経費を援助し、経済的負担の軽減を図りました。 【学用品費等の援助（支給）件数】 ・要保護児童生徒：0 件 ・準要保護児童生徒：163 件 【新入学学用品費の援助（支給）件数】 ※令和 6 年度末等に支給したものを含む。 ・要保護児童生徒：0 件 ・準要保護児童生徒：30 件
成果	要・準要保護児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を援助することにより、経済的負担の軽減と義務教育を受ける機会の保障につなげることができました。 また、電子申請を導入することで申請者の利便性向上と事務手続の効率化を図るとともに、電子申請と学校を通じた紙申請を併用することで、申請者の状況や希望に応じた申請方法を提供することができました。
課題	電子申請の利用状況や運用状況を検証するとともに、申請者への継続的な周知を行い、利用者の状況やニーズを踏まえた申請方法の改善と事務処理の効率化を進める必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	奨学金（取組 3-②-3） 6
目的	高等学校、特別支援学校の高等部、大学（大学院を除く。）、短期大学、高等専門学校及び専修学校に在学する者に対し、奨学金を貸し付けることにより、経済的な理由で修学に不安のある学生を支援し、学ぶ意欲のある者の修学機会の確保を図る。
実績	奨学生候補者採用申請について、奨学生審査委員会において審査を行い、その結果に基づき奨学金の貸付け及び償還管理を行いました。 【令和 7 年度実績】 ・貸付額 480,000 円 ・償還額 4,807,613 円 ・令和 6 年度末貸付者数 38 名 ・令和 7 年度貸付者数 1 名（高校生） うち新規貸付者数 0 名

	・令和7年度完済者数 4名 ・令和7年度末貸付者数 34名
成果	奨学金の貸付けを行うことにより、経済的な理由で修学に不安のある学生の修学を支援し、学ぶ意欲のある者の修学機会の確保につなげることができました。
課題	高校生に対する国の就学支援金制度等の拡充や、他機関による奨学金制度の充実により、本制度の申請件数が少ない状況が続いています。今後の制度の必要性や利用実態を踏まえ、対象や貸付条件、募集時期等の見直しを検討する必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	多子世帯保育料等軽減事業（取組3-②-3）7
目的	対象となる児童を2人以上養育する多子世帯の第2子以降に係る保育料等を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる環境の充実を図る。
実績	多子世帯の経済的負担を軽減するため、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を2人以上養育している世帯を対象に、第2子以降の保育料等を軽減しました。 【特定教育・保育施設使用料の軽減】 ・対象施設：町内の認可保育所・認定こども園（公立8か所、私立3か所） ・実施方法：対象世帯に通知し、保護者からの申請に基づき実施 ・保育利用料減額：7,760,000円 うち3歳未満第3子以降児童：24名 5,704,750円 第2子児童：11名 2,055,250円 ・県補助金：2,852,000円 ・町負担：4,908,000円 【特定保育施設利用者負担金等の軽減】 ・対象施設：認可外保育施設 ・実施方法：対象施設の利用希望世帯に通知し、保護者からの申請に基づき実施 ・申請件数：0件
成果	第3子以降の児童の保育料を無償化するとともに、第2子の保育料を半額とするこ とで、多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の充実につな げることができました。 また、認可外保育施設の利用者負担金等についても軽減制度を設けていますが、令 和7年度は申請実績がありませんでした。
課題	無償化・軽減の対象となる世帯が確実に制度を利用できるよう、対象者への案内文書の送付や保育所等との連携による周知を徹底するとともに、申請手続の分かりやすさにも配慮し、申請漏れの防止を図る必要があります。
評価	概ね目標は達成できました。

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業（取組3-②-4）
目的	教育・福祉等の専門的な知識や技術を活用し、児童生徒を取り巻く家庭や学校等の環境に働きかけるとともに、関係機関との連携・協働を通じて、課題を抱える児童生徒とその家庭を支援する。また、就学前から学校への円滑な移行を支援し、切れ目のない支援体制の充実を図る。
実績	教育研究所に配置した2名のスクールソーシャルワーカー（SSW）が町内を2地域に分担し、学校、保育所、教育機関、福祉機関、行政等をつなぐコーディネーターとして、児童生徒や家庭への支援を行いました。 【活動内容】 ・学校、保育所等を中心に、子どもを取り巻く家庭環境や特性等について情報収集 ・関係機関や行政との情報共有、連携による支援 ・県事業による高等学校への訪問を実施し、家庭環境等を踏まえた小・中・高の連続した支援を実施 ・SSWによる対応件数：262件 また、不登校児童生徒については、学校や教育支援センターと連携し、定期的な校内支援会等への参加や教育支援センター各教室への通室に向けた支援を行いました。 さらに、中学校卒業後に進路が決定していない子どもに対しても、進路や就職に向けた相談・情報提供を行い、将来の自立に向けた支援を実施しました。
成果	認定こども園・保育所への継続的な訪問を通じて、子どもの発達段階に応じた育ちの状況を把握し、課題が見られる場合には巡回相談や教育相談等につなげることができました。 また、就学等支援プロジェクトにも参画し、支援が必要な就学前児童について、関係機関による個別の支援会を開催するなど、入学後の学校生活を見据えた支援について協議することができました。その結果、入学後に落ち着いた学校生活につながった事例も見られました。 学校との情報共有や支援会等を通じて、不登校傾向のある児童生徒を取り巻く環境の改善について、関係機関と連携して取り組むことができました。また、学校と保護者との話し合いの場を設定するなど、学校と家庭をつなぎながら、児童生徒の登校や学校生活を支援する取組を進めることができました。
課題	対応する相談事案が多く、今後も継続的な配置が必要な職種であることから、安定した支援体制を確保するための人材確保が課題となっています。 また、効果的かつ継続的な支援を行うため、訪問計画の充実、関係機関との連携強化、支援に必要な情報の適切な共有・記録及び履歴の蓄積を進める必要があります。 さらに、発達上の課題や家庭環境など、複数の課題が複雑・複合化しているケースもあることから、専門機関等との連携を強化し、重層的な支援につなげる体制の充実が必要です。
評価	概ね目標は達成できました。

基本事業 3-③「放課後の児童の居場所づくり」

主な取組	3-③-1 放課後の児童の居場所確保
------	--------------------

事業名	放課後子ども教室・児童クラブ（取組 3-③-1）
目的	子どもたちが放課後や長期休業中を安全・安心に過ごせる居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得ながら、学習、スポーツ、文化活動、地域との交流等の多様な体験機会を提供し、子どもたちの健やかな成長と地域の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。
実績	【放課後子ども教室】 町内の小学校区において放課後子ども教室を実施し、放課後や土曜日、長期休業期間中に、子どもたちが安全・安心に過ごしなが、学習やスポーツ、文化活動等を体験できる居場所を提供しました。 ・実施：9 校区・10 か所 ・登録児童数：311 名 ・登録指導者数：95 名 【放課後児童クラブ】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図りました。 ・実施：窪川小学校区 1 か所 ・登録児童数：50 名 ・登録指導者数：4 名
成果	設置している放課後子ども教室（9 校区・10 か所）及び放課後児童クラブ（1 か所）において、利用者のニーズに応じた取組を実施し、子どもたちが安全・安心に過ごしながら、学習やスポーツ、文化活動等を体験できる機会を提供することができました。 また、地域住民が指導者等として事業に参画することで、子どもたちと地域との交流が促進されるとともに、地域全体で子どもを守り育てる意識の醸成につながりました。 さらに、特別な配慮を必要とする児童について、指導者からの相談をスクールカウンセラーにつなぐなど、関係者と連携して対応することで、児童の状況に応じた支援につなげることができました。
課題	指導者の人材不足により、安定した指導者の確保が難しい状況にあります。また、特別な配慮を必要とする児童の増加に対応するため、児童の特性や状況を理解し、適切な支援ができる指導者の確保・育成も課題となっています。 今後も、情報交換会や研修等を通じて、教室間の連携や支援に関する共通認識の共有を図るとともに、指導者の資質向上に取り組む必要があります。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります。